

令和2年度財務省政策評価書

令和 3 年 6 月

財 務 省

総合目標5：我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。

上記目標の概要	経済のグローバル化が進む中で、通貨に対する信認を確保しつつ、我が国経済の健全な発展を実現するためには、国際金融システムを安定させ、強固で持続可能かつ均衡ある世界経済の成長を生み出すとともに、保護主義に陥ることなく国際貿易の秩序ある発展を図ることが重要となっています。また、貧困や地球環境問題、テロ・大量破壊兵器の拡散といった問題にも国際社会が協力して積極的に取り組む必要があります。我が国は、こうした国際的協力において主体的な役割を果たしていきます。特に、我が国との関係が深いアジアにおける金融市場の環境整備支援を含む地域金融協力の推進や、ODA等を通じた支援により、アジアをはじめ世界の経済社会の発展を促進するとともに、日本企業の海外展開支援を推進していきます。また、健全な対内直接投資を促進しつつ、国の安全等を確保する観点から、迅速かつ適切な審査を実施していきます。また、国際貿易の秩序ある発展のために、多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進に取り組みます。 (上記目標を構成するテーマ) 総5-1：世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力に取り組む 総5-2：国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力に取り組む
----------------	---

総合目標5についての評価結果

総合目標についての評価 A 相当程度進展あり

評価の理由	G7、G20プロセスへの貢献等を通じた世界経済の持続的発展や国際金融システムの安定・強化、地域金融協力の強化、途上国支援、日本企業の海外展開支援や国際貿易の秩序ある発展等の推進に積極的に取り組み、具体的な成果・進展があり、全てのテーマの評価が「a 相当程度進展あり」であるため、当該総合目標の評価は、上記のとおり、「A 相当程度進展あり」としました。
政策の分析	(必要性・有効性・効率性等) G7(用語集参照)、G20(用語集参照)等の国際的な枠組への参画は、世界経済の安定を通じて我が国経済の健全な発展を実現するために重要な意義のある取組であり、引き続き取り組んでいくべきものと考えています。 「質の高いインフラ投資」は、世界の膨大なインフラ需要に対し、日本の強みである「質」の観点を活かしながら応えていくことを通じて、世界経済の持続的な成長と開発途上国の包摂的な開発の両者に対して、日本として貢献する重要な施策です。 日本企業の海外展開支援については、「インフラシステム輸出戦略」等で掲げられた重要な取組の1つであり、国際協力機構(JICA)の円借款(用語集参照)や国際協力銀行(JBIC)の投融資といったツールを活用して推進しています。また、財務省単独で解決することが困難な政策課題に関しては、G20各国や国際金融機関等の多様な主体と適切に連携して効率的に実行しています。 WTO(世界貿易機関：用語集参照)及び経済連携に関する取組は、国際的な貿易・投資を促進することにより、我が国及び世界経済の成長に貢献するものです。これらは目標の達成に大きく寄与してい

ると言えます。

テーマ	総 5 - 1 : 世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力に取り組む		
測定指標 (定性的な指標)	[主要] 総5-1-B-1 : 世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力への参画		
	目 標	世界経済の持続的発展等を目的として、G 7、G 20等の国際的な枠組において積極的に貢献するとともに、国際機関及び各国の財務金融当局との政策対話も積極的に行っていきます。	達成度
		(目標の設定の根拠) 国際金融システムの安定等を実現し、強固で持続可能かつ均衡ある世界経済の成長を生み出すためには国際的な協力が重要なためです。	
	実績及び目標の達成度の判定理由	令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、例年にないペースで G 7、G 20 が開催されました。G 7 においては、コロナ危機を受けた財政・金融対応や、途上国の債務問題、中央銀行デジタル通貨を含むデジタル・ペイメント等について、活発な議論が行われ、声明の形で G 7 としての共通理解を示しました。我が国は、これらの議論に積極的に参画し、危機への対応に貢献しました。 G 20 では、新型コロナウイルス感染症に対応するための経済・保健面での対応や、途上国の債務問題、国際課税等の課題について議論が行われました。我が国は、これらの議論に積極的に参画し、コロナ危機に対する G 20 行動計画の策定、「債務支払猶予イニシアティブ」(D S S I) 及び「D S S I 後の債務措置に係る共通枠組」への合意等、危機への対応において G 20 が主導的な役割を果たすことに貢献しました。 アジア太平洋地域の持続可能な成長と繁栄を目的とする国際協力の枠組である A P E C (アジア太平洋経済協力：用語集参照) に関しては、令和 2 年 9 月にバーチャル形式にてマレーシア議長下の A P E C 財務大臣会合が開催されました。同会合においては、世界経済・地域経済や新型コロナウイルスの影響に対処するための財政・金融政策、金融包摂のためのデジタル化等についての意見交換に参画しました。 M D B s において、我が国が開発分野で重視するアジェンダが重点政策と位置付けられるよう、主要出資国として積極的に議論に参画しました。例えば、令和 2 年 9 月に 4 年に 1 度の増資が合意された、アジア・太平洋地域の貧困国を支援するアジア開発基金 (A D F) について、我が国は、最大の拠出国として増資の議論を主導し、合意形成に大きく貢献しました。A D F 増資においては、我が国が重視する質の高いインフラ投資、防災、債務の透明性・持続可能性が重点政策として位置づけられるとともに、パンデミックへの備え等に資する保健体制の構築に関する支援規模が拡大されました。 テロや大量破壊兵器の拡散に係る資金供与等の課題に関しては、国連安保理決議等を踏まえ、タリバーン関係者等その他のテロリスト等に対して、外為法に基づく資産凍結等の措置を着実に実施しました (参考指標 3 参照)。	□

		特に、タリバーン関係者等に対する資産凍結等の措置については、F A T F（金融活動作業部会：用語集参照）勧告を踏まえ、国連安保理制裁委員会による制裁対象者の指定から外為法に基づく資産凍結等の措置の実施までの日数を短縮するための取組を進め、速やかに当該措置を実施しました。 また、関係省庁と緊密に連携して、国内のF A T F 勧告の実施やその有効性を高める取組を推進するとともに、令和元年度から行われている第四次対日相互審査への対応に取り組みました。その取組の一環として、他国の審査に係る会合を含め、F A T F 関連会合にも出席し、他国の事例等に関する情報を収集して国内の関係者に積極的に還元しました。加えて、「外国為替検査ガイドライン」（注）に基づく外国為替検査を行い、資産凍結等の措置の実効性の確保及びF A T F 勧告の着実な実施等を行いました。 （注）外国為替検査ガイドラインは、検査先が主体的かつ積極的にリスクベースアプローチを踏まえた外為法令等の遵守を促進できるよう、必要な態勢整備等に関する具体的な検査項目が定められています。 以上のように、令和2年度は上記実績のとおり、国際機関及び各国の財務金融当局と連携して、国際的な取組に積極的に参画しました。これらは今後も引き続き取り組んでいく必要があることから、達成度は「□」としました。	
測定指標（定性的な指標）	[主要]総5-1-B-2：アジアにおける地域金融協力の推進		
	目 標	A S E A N（東南アジア諸国連合）＋3（日中韓）（用語集参照）等の多国間のフォーラムで主導的役割を果たしつつ、アジア各国との二国間会議を積極的に推進し、アジア諸国との関係の深化・拡大に貢献していきます。また、関係省庁及び関係機関と連携して、アジアにおける金融市場の環境整備を支援し、民間資金の流入やノウハウの活用を促進していくこと等を通じて、アジア経済の持続的発展に貢献していきます。 （目標の設定の根拠） 我が国との関係が深いアジアにおける金融市場の環境整備支援を含む地域金融協力を推進することが、地域金融市場の安定化のために重要なためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	A S E A N＋3財務大臣・中央銀行総裁会議のプロセスにおいては、C M I M（チェンマイ・イニシアティブ：用語集参照）の強化を通じた地域金融市場の強靱性向上のため、（1）I M F（国際通貨基金：用語集参照）デリンク割合（I M Fプログラムなしでも発動できる割合）の30％から40％へ引き上げ、（2）要請国・供与国双方の自発性及び需要に応じたC M I Mの現地通貨による支援の制度化の2点を柱とする改訂C M I M契約書が、令和2年9月に開催されたA S E A N＋3財務大臣・中央銀行総裁会議において承認され、その後、各国署名を経て令和3年3月31日に発効しました。また、C M I M の円滑な実施を可能にするためのC M I Mコンディショナリティ・フレームワークが明確化されるなどの大きな進展も見られました。AMRO（A S E A N＋3マクロ経済リサーチ・オフィス：用語集参照）については、サーベイランス能力強化の一環として、各国のマクロ経済状況把握のための診断ツールの更なる活用や組織内でのレビュー体制を強化する取組のほか、後発途上国をはじめとする域内国家の能力向上のための技術支援を推進しました。更に、A B M I（ア	□

		アジア債券市場育成イニシアティブ：用語集参照）の推進や、S E A D R I F（東南アジア災害リスク保険ファシリティ：用語集参照）について、自然災害保険の開始に向けた取組を主導するなど、地域金融協力の推進に貢献しました。 二国間財務・金融協力に関しては、中国との間では、中国本土で発行されている債券の委託取引が可能となる決済代理人ライセンスの邦銀への付与やパンダ債（中国国内で非居住者が発行する人民元建て債券）の発行が実現しました。インドとの間では、両国のマクロ経済についての意見交換を行いました。更に、A S E A N（東南アジア諸国連合：用語集参照）諸国との関係においては、マレーシアとの二国間通貨スワップ取極の締結及びフィリピンとの二国間通貨スワップ取極の延長を行いました。また、日本円と現地通貨の直接取引利用を促進させる観点から、令和2年8月にインドネシア中央銀行との間で現地通貨の利用促進に係る協力枠組を設立するなど、アジア各国との二国間金融協力の強化を通じ、アジアにおける金融市場の環境整備を支援しました。 令和2年度は上記実績のとおり、アジア地域の金融市場安定に寄与する取組を着実に推進しました。これらは今後も引き続き取り組んでいく必要があることから、達成度は「□」としました。	
測定指標（定性的な指標）	[主要]総5-1-B-3：ODA等を通じた支援及び日本企業の海外展開支援の推進		
	目 標	ODA等を通じ、新興国・開発途上国の持続的な経済発展を支援します。また、「インフラシステム輸出戦略」や「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」等を踏まえ、関係省庁、関係機関及び関連民間企業等と連携しつつ、日本企業の海外展開支援を推進し、日本経済の活性化を図ります。 （目標の設定の根拠） ODA等を通じた支援が、開発途上国の経済社会の発展に重要であり、また、日本企業の海外展開支援により、新興国・開発途上国の活力を取り込んでいくことが、日本の持続的な繁栄のために重要であるためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	新興国・開発途上国を支援しつつ、各国の成長を取り込み、日本経済の活性化の実現をするため、J I C AやJ B I C等を通じた支援を行っています。 J I C Aについては、令和2年度において、計3件、約1,561億円（交換公文（E/N）ベース）の本邦技術活用条件（S T E P：用語集参照）による円借款供与をはじめとした着実な支援を実施しました。また、令和2年4月、開発途上国における新型コロナウイルス感染症の拡大防止や経済の維持・活性化を支援するため、「新型コロナ危機対応緊急支援円借款」を創設しました。さらに、令和3年1月には、世界的に新型コロナウイルス感染が継続し、開発途上国の財政への影響が拡大していることを踏まえ、「新型コロナ危機対応緊急支援円借款」を拡充しました。 さらに、J I C A海外投融資が、既存の金融機関では対応できない開発効果の高い案件に対応するにあたり、J B I C先議を含むJ I C A海外投融資の審査プロセスについて、産業界の意向も踏まえつつ、本邦企業のニーズに透明性と予見可能性をもって迅速に対応するために、関係省庁が検討した運用の見直し・改善の具体的な方策を実行に移しました。	□

	J B I Cについては、令和2年4月に、これまでの「成長投資ファシリティ」を拡充し、新型コロナウイルス感染拡大への臨時・特例の措置として、日本企業の海外事業活動の維持・確保・再構築等を強力に支援するため、同ファシリティ内に「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」を創設しました。7月には、株式会社国際協力銀行法施行令（平成23年政令第221号）の一部改正等により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた日本企業の海外事業に対し、J B I Cが融資を行いうる対象等を、時限的に開発途上国以外の地域等に拡大しました。また、令和3年1月には、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、「ポストコロナ成長ファシリティ」を創設しました。 令和2年度は上記実績のとおり、ODA等を活用した新興国・開発途上国の支援、及びJ I C AやJ B I C等の機能の改善・強化を活用した日本企業の海外展開支援を着実に実施しました。これらは今後も引き続き取り組んでいく必要があることから、達成度は「□」としました。	
[主要]総5-1-B-4：質の高いインフラ投資の推進		
目 標	平成28年5月に公表した「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等に関係省庁等と連携しながら着実に実施するとともに、令和元年6月に日本議長下のG20大阪サミットで承認した「質の高いインフラ投資に関するG20原則」等の普及・実践を図り、「質の高いインフラ投資」を世界各国へ提供すること等を通じて、各国の更なる成長に貢献していきます。 （目標の設定の根拠） 途上国・新興国などは膨大なインフラ需要を抱えており、その持続的な成長に向けて「質の高いインフラ投資」を推進する取組が重要であるためです。	達成度
実績及び目標の達成度の判定理由	世界全体の膨大なインフラ整備需要に応えるため、政府が平成28年5月に発表した「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等において、質の高いインフラ輸出促進のための更なる制度改善を進めることとされています。これを踏まえ、関係機関との連携を図りつつ、円借款の更なる迅速化や民間企業の投融资奨励に努めるなど、質の高いインフラ投資を推進してきました（参考指標6参照）。また、質の高いインフラ投資をグローバルに推進するため、国際開発金融機関（MDBs）と協働してきました。具体的には、各機関に設けた日本信託基金を通じた案件組成支援を行っているほか、質の高いインフラに関する日本の優れた知見の開発途上国との共有を目指し、世銀東京防災ハブや世銀東京開発ラーニングセンター（TDLC）との連携を深めてきました。 サウジアラビア議長下のG20においても、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」を承認した前年の日本議長下に引き続き、我が国は、質の高いインフラ投資に係る議論の進展に貢献しました。令和2年11月のリヤド・サミットでは「質の高いインフラ投資に関するG20原則」に関連する作業を前に進めることに合意し、G20行動計画において質の高いインフラ投資を促進するための取組を強化することへのコミットメントを再確認しました。 また、MDBsの支援においても「質の高いインフラ投資に関するG20原則」が実践されるようにする観点から、世銀グローバル・インフラストラクチャー・ファシリティ（GIF）の評価枠組において、同原則に基づく指標を追	□

		加しました。 「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえた個々の施策の着実な実施や、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」の普及・実践をはじめ、質の高いインフラ投資の推進に今後も引き続き取り組んでいく必要があることから、達成度は「□」としました。	
テーマについての評価		a 相当程度進展あり	
評価の理由	世界経済の持続的発展等に向けて、国際機関及び各国の財務金融当局と連携して、G7やG20等の国際的な枠組に積極的に参画しました。 アジアにおける地域金融協力の推進に向けて、ASEAN+3の強靱性向上の取組や、アジア各国との二国間財務・金融協力を強化する取組を着実に実施しました。 ODA等を通じた新興国・開発途上国の持続的な経済社会の発展の支援や、日本企業の海外展開支援の推進に向けて、JICAやJBIC等の機能の改善・強化を活用した着実な支援を実施しました。 質の高いインフラ投資の推進に向けて、関係機関との連携を図りつつ、着実な取組を進めました。 以上のとおり、全ての測定指標が「□」であるため、「a 相当程度進展あり」としました。		

総5－1に係る参考情報

参考指標1：最近の世界経済の動向

	2020					2021					2022				
	20.10 時点	21.01 時点	21.04 時点	20.10 との差	21.01 との差	20.10 時点	21.01 時点	21.04 時点	20.10 との差	21.01 との差	20.10 時点	21.01 時点	21.04 時点	20.10 との差	21.01 との差
日本	▲ 5.3	▲ 5.1	▲ 4.8	0.5	0.3	2.3	3.1	3.3	1.0	0.2	1.7	2.4	2.5	0.8	0.1
米国	▲ 4.3	▲ 3.4	▲ 3.5	0.8	▲ 0.1	3.1	5.1	6.4	3.3	1.3	2.9	2.5	3.5	0.6	1.0
ユーロ圏	▲ 8.3	▲ 7.2	▲ 6.6	1.7	0.6	5.2	4.2	4.4	▲ 0.8	0.2	3.1	3.6	3.8	0.7	0.2
ドイツ	▲ 6.0	▲ 5.4	▲ 4.9	1.1	0.5	4.2	3.5	3.6	▲ 0.6	0.1	3.1	3.1	3.4	0.3	0.3
イタリア	▲ 10.6	▲ 9.2	▲ 8.9	1.7	0.3	5.2	3.0	4.2	▲ 1.0	1.2	2.6	3.6	3.6	1.0	0.0
英国	▲ 9.8	▲ 10.0	▲ 9.9	▲ 0.1	0.1	5.9	4.5	5.3	▲ 0.6	0.8	3.2	5.0	5.1	1.9	0.1
先進国計	▲ 5.8	▲ 4.9	▲ 4.7	1.1	0.2	3.9	4.3	5.1	1.2	0.8	2.9	3.1	3.6	0.7	0.5
アジア	▲ 1.7	▲ 1.1	▲ 1.0	0.7	0.1	8.0	8.3	8.6	0.6	0.3	6.3	5.9	6.0	▲ 0.3	0.1
中国	1.9	2.3	2.3	0.4	0.0	8.2	8.1	8.4	0.2	0.3	5.8	5.6	5.6	▲ 0.2	0.0
インド	▲ 10.3	▲ 8.0	▲ 8.0	2.3	0.0	8.8	11.5	12.5	3.7	1.0	8.0	6.8	6.9	▲ 1.1	0.1
新興国計	▲ 3.3	▲ 2.4	▲ 2.2	1.1	0.2	6.0	6.3	6.7	0.7	0.4	5.1	5.0	5.0	▲ 0.1	0.0
世界計	▲ 4.4	▲ 3.5	▲ 3.3	1.1	0.2	5.2	5.5	6.0	0.8	0.5	4.2	4.2	4.4	0.2	0.2

(出所) IMF “World Economic Outlook” (2021.4)

(<https://www.imf.org/en/Publications/WE0/Issues/2021/03/23/world-economic-outlook-april-2021>)

参考指標 2：途上国の貧困削減状況

1日1.9ドル以下で生活している人口（数）

（単位：百万人）

	2005年	2008年	2011年	2015年	2018年	2019年
東アジア・太平洋	348	286	162	42	25	20
南アジア	533	489	348	N. A.	N. A.	N. A.
欧州・中央アジア	22	13	10	7	5	5
中東・北アフリカ	10	9	8	16	27	N. A.
サブサハラ・アフリカ	394	402	406	418	436	N. A.
中南米	54	40	33	23	23	24
合 計	1366	1244	972	744	N. A.	N. A.

（出所）世界銀行 PovcalNet (<http://iresearch.worldbank.org/PovcalNet/povDuplicateWB.aspx>)

（注）2015年の南アジア、2018年の南アジア及び2019年の南アジア、中東・北アフリカ、サブサハラ・アフリカのデータは、調査範囲の狭さを理由に公開されていない。

参考指標 3：テロリスト等に対する我が国による資産凍結措置対象者数

	資産凍結対象	
	追 加	解 除
平成13～25年度	668個人・団体	228個人・団体
26年度	46個人・団体	18個人・団体
27年度	46個人・団体	20個人
28年度	13個人・団体	8個人
29年度	16個人・団体	12個人
30年度	11個人・団体	4個人
令和元年度	19個人・団体	7個人・団体
2 年度	3個人	3個人
小 計	822個人・団体	300個人・団体
累 計	522個人・団体	

（出所）国際局調査課外国為替室調

参考指標 4：我が国への対内直接投資残高

（単位 10億円）

	平成28年末	29年末	30年末	令和元年末	2 年末
金 額	28,232	28,926	30,683	34,330	39,669

（出所）財務省「本邦対外資産負債残高」

参考指標 5：円借款実施状況

円借款実績の推移

（単位：億円、件数）

	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2 年度
金 額	17,535	15,221	10,936	14,416	14,233
件 数	51	49	34	40	40

（出所）国際局開発政策課（参事官室）調

（注 1）数字は交換公文ベース（円建て）（債務救済を含まない）。

（注 2）平成29年度、国際開発協会（IDA）に対する円借款「国際開発協会第18次増資のための借款」2,923億8,773万円を含めた場合の金額及び件数は約 1 兆8145億円、50件。

参考指標 6：国際協力銀行（J B I C）の出融資保証業務実施状況

（承諾ベース、単位：億円）

	平成27年度		28年度		29年度		30年度		令和元年度		2 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
融 資	287	22,763	246	19,299	117	10,673	99	13,225	127	15,932	190	22,596
輸出金融	22	1,410	20	1,750	14	347	13	1,027	18	1,890	2	10
輸入金融	1	2,523	—	—	1	2,380	—	—	—	—	1	506
投資金融	260	18,581	222	17,210	101	7,644	83	11,780	107	13,821	181	20,241
事業開発等金融等	4	248	4	337	1	300	3	417	2	220	6	1,838
保 証	7	1,066	8	2,935	8	481	13	3,507	9	758	14	3,246
出 資	4	143	3	162	5	777	5	437	3	96	3	150
合 計	298	23,974	257	22,397	130	11,932	117	17,171	139	16,787	207	25,993

（出所）国際協力銀行調

（注）切り捨ての関係上、端数が一致しないことがある。

地域別出融資承諾状況

（承諾ベース、単位：億円）

	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2 年度
アジア	2,751	6,932	1,735	3,220	7,811	3,858
（東南アジア）	(1,954)	(6,878)	(1,325)	(2,894)	(3,618)	(1,654)
大洋州	69	111	182	—	25	681
ヨーロッパ	5,983	5,257	600	6,044	4,031	5,400
中 東	4,276	1,342	3,875	1,514	764	2,081
アフリカ	149	—	1,384	343	53	3,883
北 米	4,553	5,502	1,497	161	1,309	4,475
中南米	4,968	62	2,012	2,273	1,870	2,319
国際機関等	—	98	—	56	110	47
その他	155	154	161	50	53	—
合 計	22,907	19,462	11,451	13,663	16,028	22,747

（出所）国際協力銀行調

（注）切り捨ての関係上、端数が一致しないことがある。

地域別保証承諾状況

（承諾ベース、単位：億円）

	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2 年度
アジア	577	1,499	8	2,396	117	1,044
（東南アジア）	(550)	(1,499)	(8)	(2,396)	(117)	(9)
ヨーロッパ	—	—	—	650	120	1,110
中 東	—	—	164	—	—	71
北 米	383	556	308	355	416	884
中南米	105	828	—	52	—	89
国際機関等	—	50	—	53	105	45
合 計	1,066	2,935	481	3,507	758	3,246

（出所）国際協力銀行調

（注）切り捨ての関係上、端数が一致しないことがある。

参考指標 7：海外インフラ案件の受注金額

統計等に基づくインフラ受注実績（注） (単位：兆円)

	平成22年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
実績	10	15	19	20	21	23	25

(出所)『経協インフラ戦略会議』資料 (<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/kaisai.html>)
(注) 各種統計値や業界団体へのヒアリング等を元に集計した網羅的な集計。「事業投資による収入額等」を含む。

テーマ 総5－2：国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力に取り組む			
測定指標 (定性的な指標)	[主要]総5-2-B-1：国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力への取組		
	目 標	WTOを中心とする多角的自由貿易体制の維持・強化に取り組むとともに、戦略的かつスピード感を持って、各地域における経済連携を推進し、これらを通じて、税関分野における貿易円滑化の推進にも積極的に取り組んでいきます。 (目標の設定の根拠) 世界的な保護主義の懸念が高まりつつある中で、世界経済の成長の源泉を豊かなものとするため、「自由で公正な経済圏」を作り上げることが重要であるためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	多角的自由貿易体制の維持・強化に関して、平成29年2月に発効したWTO貿易円滑化協定（用語集参照）について、受諾した各国において協定が適切に実施されるよう、各国・関係する国際機関等と連携して取り組むとともに、引き続き未受諾国の受諾に向けた取組を促しました。また、関係省庁と連携しつつ、WTO改革に関する議論等、多角的貿易体制の維持・強化に向けた議論に積極的に参画・貢献しており、令和2年11月のG20リヤド・サミットにおいては、各国首脳間において、WTO改革への継続的な政治的支持が表明されました。 経済連携の推進に関して、平成30年12月にTPP（環太平洋パートナーシップ：用語集参照）11協定、平成31年2月に日EU・EPA（用語集参照）、令和2年1月に日米貿易協定・デジタル貿易協定がそれぞれ発効しました。また、EUを離脱した英国との間でも令和3年1月に日英EPAが発効し、日系企業のビジネスの継続性が確保されました。これらは、世界的に保護主義的な動きが広がりを見せる中で、自由貿易の旗を高く掲げ続け、我が国が率先して世界に範を示すものです。 RCEP協定については、平成24年11月以来約8年間にわたる交渉を経て、令和2年11月に署名に至りました。この署名により、我が国の発効済み・署名済みEPA等の相手国との貿易が貿易総額に占める割合は約8割となりました。こうした経済連携の強化を通じて我が国の経済成長が期待されるほか、自由貿易を更に推進していくとの意思を世界に向けて発信するものとなりました。 さらに、これらの経済連携協定では、税関手続の透明性の向上や迅速化・簡素化、税関当局間の協力等に関する規定を盛り込み、加盟国と連携しながら円滑な実施に取り組んでいます。	□

	加えて、税関分野における技術協力、WCOをはじめとする国際機関等での取組、EPA（経済連携協定：用語集参照）における税関協力や税関相互支援協定（用語集参照）の締結等の取組を通じた貿易円滑化の推進にも取り組みました。 上記実績のとおり、財務省としてこれら具体的成果に貢献しました。引き続き、国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力に取り組んでいく必要があることから、達成度は「□」としました。	
テーマについての評価		a 相当程度進展あり
評価の理由	WTOを中心とする多角的自由貿易体制の維持・強化に向けた取組、各地域における経済連携の推進、これらを通じて税関分野における貿易円滑化の推進にも積極的に取り組み、測定指標が「□」であるため、当該テーマの評価は、上記のとおり、「a 相当程度進展あり」としました。	

評価結果の反映	以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。 今後とも世界経済の持続的発展等を目的として、G7やG20等の国際的な枠組において積極的に貢献し、国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行います。 ASEAN+3の枠組や二国間金融協力を通じ、アジア地域金融協力を推進していきます。 ODAに関しては、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与するため、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、効果的かつ効率的な資金協力等を実施していきます。特に、令和2年4月に創設し、令和3年1月に拡充したJICAの「新型コロナ危機対応緊急支援円借款」を通じて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた開発途上国に対して支援を行っていきます。 日本企業の海外展開支援に関しては、関係省庁・機関と連携しながら、JICAの円借款等やJBICの出融資保証業務等を通じて引き続き推進していきます。特に、令和2年4月にはJBIC「成長投資ファシリティ」の下に「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」を設け、同年7月には日本企業が先進国で行う事業に対するJBICの融資等を幅広く可能としたところです。また、令和3年1月には、これまでの「成長投資ファシリティ」を再編し、「ポストコロナ成長ファシリティ」を創設しました。これらを通じて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた日本企業の海外事業の維持・継続やポストコロナに向けた海外事業活動の展開・再編・確保等を支援していきます。 MDBsに関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をMDBsの政策に反映させていきます。特に、日本は、MDBsに対し新型コロナウイルスを始めとするパンデミック対策の充実を求めてきたところであり、引き続き、開発途上国による新型コロナウイルスへの対応と危機からの強靱な復興に向けた支援に貢献していきます。 質の高いインフラ投資の推進については、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等に盛り込まれた制度改善・拡充を着実に実施しており、今後も運用・活用するとともに、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」の普及・実践に向けて取り組んでまいります。 国際貿易の秩序ある発展に向けて、WTOを中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、戦略的かつスピード感を持って、各地域における経済連携を推進し、これらを通じて、税関分野における貿易円滑化の推進にも積極的に取り組んでいきます。
----------------	---

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
総合目標に関係する施政方針演説等内閣の主な重要政策	第204回国会 総理大臣施政方針演説（令和3年1月18日） 経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定） 経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定） インフラシステム輸出戦略（平成25年5月17日第4回経協インフラ戦略会議決定、平成27年6月2日、平成28年5月23日、平成29年5月29日、平成30年6月7日、令和元年6月3日、令和2年7月9日改訂） 開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定） 質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ（平成28年5月23日公表） 未来投資戦略2018（平成30年6月15日閣議決定） 安心と成長の未来を拓く総合経済対策（令和元年12月5日閣議決定） 総合的なT P P等関連政策大綱（令和2年12月8日T P P等総合対策本部決定） 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月7日閣議決定、令和2年4月20日変更） 成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定） 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定） インフラシステム海外展開戦略2025（令和2年12月10日第49回経協インフラ戦略会議決定）
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	I M Fによる世界経済見通しの推移（令和3年4月）
前年度政策評価結果の政策への反映状況	世界経済の持続的発展等を目的として、G 7やG 20等の国際的な枠組において積極的に貢献し、国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行いました。 A S E A N + 3の枠組や二国間金融協力を通じ、アジア地域金融協力を推進しました。 ODAに関しては、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与するため、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、効果的かつ効率的な資金協力等を実施しました。特に、令和2年4月に創設したJ I C Aの「新型コロナ危機対応緊急支援円借款」を通じて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた開発途上国に対して支援を行いました。 日本企業の海外展開支援に関しては、関係省庁・機関と連携しながら、J I C Aの円借款等やJ B I Cの出融資保証業務等を通じて引き続き推進しました。特に、令和2年4月にはJ B I C「成長投資ファシリティ」の下に「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」を設け、同年7月には日本企業が先進国で行う事業に対するJ B I Cの融資等を幅広く可能としたところです。これらを通じて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた日本企業の海外事業の維持・継続等を支援しました。 M D B sに関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国のODA

	政策・開発理念をMDBsの政策に反映させました。信託基金を通じた新型コロナウイルス対応を支援するとともに、特に脆弱な途上国の資金需要に応えるため、ADFの増資交渉やIDA増資の議論に貢献しました。 質の高いインフラ投資の推進については、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等に盛り込まれた制度改善・拡充を着実に実施しており、今後も運用・活用するとともに、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」の普及・実践に向けて取り組みました。 国際貿易の秩序ある発展に向けて、WTOを中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、戦略的かつスピード感を持って、各地域における経済連携を推進し、これらを通じて、税関分野における貿易円滑化の推進にも積極的に取り組みました。
--	---

担当部局名	国際局（総務課、調査課、国際機構課、地域協力課、為替市場課、開発政策課、開発機関課）、関税局（関税課、参事官室（国際協力担当）、参事官室（国際交渉担当）、経済連携室）、財務総合政策研究所（総務研究部国際交流課）	政策評価実施時期	令和3年6月
--------------	---	-----------------	--------

政策目標 3-2 : 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、
ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実

上記目標の概要	財政投融资（用語集参照）は、財投債（国債）（用語集参照）の発行により調達した資金などを財源として、政策金融機関・独立行政法人等や地方公共団体に対し、政策的な必要性はあるものの、大規模・超長期プロジェクトなど、民間だけでは対応が困難な長期・固定・低利の資金供給を行うものです。また、補助金等の予算措置とは異なり、利用料収入が見込まれる等、将来のリターンを前提としている点に特徴があります。 財政投融资の資金を、どのような事業に、どの程度供給するかについては、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査し、必要な資金需要に的確に対応していきます。 さらに、財政投融资に対する国民の信頼を確保し、対象事業の重点化・効率化を図る観点から、財政投融资計画（用語集参照）編成、運用プロセス、将来の政策コスト等に関する情報開示の推進を通じて、財政投融资に関するディスクロージャーを推進するとともに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実を図っていきます。 その他、貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理（ALM）（用語集参照）により財務の健全性の確保に努めます。 （上記目標を達成するための施策） 政 3-2-1 : 社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融资対象機関に対する適切な審査に基づく財政投融资計画の編成 政 3-2-2 : 政策コスト分析等のディスクロージャーの推進 政 3-2-3 : 財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実 政 3-2-4 : 貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保
----------------	---

政策目標 3-2 についての評価結果

政策目標についての評価 S 目標達成

評価の理由	財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要に的確に対応するため、令和 3 年度財政投融资計画編成や令和 2 年度財政投融资計画補正等を行いました。また、ディスクロージャーの推進のため財政投融资対象の全機関において政策コスト分析の実施及び公表内容の充実等に取り組んだほか、チェック機能の充実のため実地監査等に取り組みました。 すべての施策が「S 目標達成」であるため、当該政策目標の評価は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。
政策の分析	（必要性・有効性・効率性等） 財政投融资の対象事業の重点化・効率化を図りつつ、必要な事業への資金供給を確保することは、資源配分の調整機能や経済の安定化機能を通じて、我が国経済の健全な発展を実現するために必要です。また、財政投融资のディスクロージャーに努めることは、財政投融资に関する透明性を確保し、国民からの信頼、市場からの信託を維持するために必要です。 令和 3 年度財政投融资計画については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業・事業者及び地方公共団体への強力な支援、イノベーションの大胆な加速と事業再生・構造転換、低金利を活用した、生産性向上や防災・減災、国土強靱化等につながるインフラ整備の加速等、真に必要な資金需

	要に的確に対応しています。また、令和2年度計画補正においては、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定、同年4月20日変更）、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）等を踏まえ、510,476億円の追加を行いました。そのほか、同年度財政融資資金運用計画においても、21,832億円の弾力追加を行い、必要な資金需要に的確に対応しました。 政策目的の達成のため、対象分野、スキーム、事業及び財投の規模等について、政策的必要性、民業補完性、有効性及び償還確実性等の観点から、対象事業の重点化・効率化を図りました。
--	---

施策	政3-2-1：社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融資対象機関に対する適切な審査に基づく財政投融資計画の編成		
測定指標（定性的な指標）	[主要]政3-2-1-B-1：社会経済情勢等の変化を踏まえ、政策評価を活用した適切な審査に基づく財政投融資計画の編成		
	目 標	令和3年度財政投融資計画の編成においては、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査し、政策的に必要な資金需要に的確に対応していきます。 （目標の設定の根拠） 財政投融資の原資が財投債等の公的資金であるということから、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査し、国民のニーズや社会情勢等の変化などを踏まえた財政投融資計画の編成を行うことで、財政投融資を活用して政策的に必要な資金需要に的確に対応することが可能となるためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	令和3年度財政投融資計画の策定に当たっては、政策評価を活用した適切な審査等を踏まえた上で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業・事業者及び地方公共団体への強力な支援、イノベーションの大胆な加速と事業再生・構造転換、低金利を活用した、生産性向上や防災・減災、国土強靱化等につながるインフラ整備の加速等に取り組むこととしました。この結果、令和3年度財政投融資計画の規模は、409,056億円（令和2年度計画比209.4%増）となりました。 また、令和2年度第1次計画補正においては、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定、同年4月20日変更）を踏まえ、事業の継続を強力に支援すべく、中小・小規模事業者や中堅企業・大企業の資金繰り対策等に万全を期すため、101,877億円の追加を行いました。 加えて、同年度第2次計画補正においては、実質無利子・無担保融資等の大幅拡充に加え、資本金性資金の供給等を行い、企業等の資金繰り対応に万全を期すため、394,258億円の追加を行いました。 さらに、同年度第3次計画補正については、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）を踏まえ、現下の低金利状況を活かして、生産性向上や防災・減災、国土強靱化対策を加速するとともに、ポストコロナ時代の社会・経済構造変化に対応した民間投資を促進するため、14,341億円の追加を行いました。 そのほか、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、医療機関等の経営に継続的に影響が出ていることから、更なる資金繰り支援を行うため、同年度の財	○

	政融資資金運用計画において、独立行政法人福祉医療機構に対する財政融資資金を7,930億円増額手当て（弾力追加）しました。 また、令和2年7月豪雨による災害に係る予備費使用及び令和2年度補正予算（第3号）の成立に伴い地方公共団体が実施する事業に係る資金の確保並びに新型コロナウイルス感染症の影響による減収に伴う地方公共団体の資金繰り支援としての減収補填債（用語集参照）の引受けのため、同年度の財政融資資金運用計画において、地方公共団体に対する財政融資資金を13,902億円増額手当て（弾力追加）しました。 ・「令和3年度財政投融资計画（令和2年12月18日公表）」 （http://www.mof.go.jp/policy/filp/plan/fy2021/index.htm） ・「令和3年度予算編成等における政策評価の活用状況」 （https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/policy_evaluation/proceedings/material/70hyoukakon03.pdf） ・「令和3年度財政投融资計画編成における政策評価の活用」 （https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/policy_evaluation/proceedings/material/70hyoukakon07.pdf） 上記実績のとおり、令和3年度財政投融资計画の策定においては、社会経済情勢等の変化を踏まえ、必要な資金需要に的確に対応することとしたことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。	
[主要]政3-2-1-B-2：産業投資を活用した長期リスクマネーの供給		
目 標	令和3年度財政投融资計画の編成において、産業投資については、投資によって長期リスクマネーを供給し、リターンが期待できるものの、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない事業を支援していきます。 その際、出資先の官民ファンド（用語集参照）に対しては、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」（平成25年9月27日関係閣僚会議決定）等に基づき、政策目的の実現及び出資の毀損の回避の観点から、的確に投資を実行するための業務態勢の確保や投資実績の適切な評価等、適切な運営を求めるとともに、投資内容及び投資実行後の状況等を確認し、また、「新経済・財政再生計画改革工程表2019」（令和元年12月19日経済財政諮問会議決定）に基づく検証等を踏まえ、各官民ファンド及びその監督官庁からの要求を審査します。 （目標の設定の根拠） 中長期的な視点に立った投資は、日本経済の持続的成長を支える重要な要素のひとつであるため、民間が負担しきれないリスクマネーを政府が呼び水として供給する必要があります。このため、官民の適切なリスク分担の下、産業投資による中長期のリスクマネーや成長資金の供給拡大を図るものです。 投資内容及び投資実行後の状況等についての報告を求め、運営状況の確認を行うことによって、官民ファンドの適切な運営が確保され、ひいては政策目的の実現及び産業投資の毀損の回避が可能となるからです。	達成度

実績及び目標の達成度の判定理由	令和３年度財政投融资計画における産業投資については、株式会社日本政策投資銀行において、「DBJイノベーション・ライフサイエンスファンド」を設置し我が国の重点課題とされるライフサイエンス産業の競争力強化のために集中的な投資を行うとともに、地域企業等の回復・成長のための民間金融機関やファンドによる企業の事業構造改革や業態転換を図る取組を後押し・育成するために集中的な投資を行うこととするなど、ポストコロナ時代に向けた経済構造の転換のために必要なリスクマネーを供給することとしました。なお、出資に際しては、事業の進捗等を踏まえて実行しています。 また、出資先の官民ファンドに対しては、政策目的の実現及び出資の毀損の回避の観点から、必要に応じ株主総会等の機会において各官民ファンドに適切な運営を求めました。さらに、財政投融资分科会等を通じ、改革工程表を踏まえた投資計画の進捗状況を含めたこれまでの投資内容及び投資実行後の状況並びに新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた今後の運営方針等を確認し、各官民ファンド及びその監督官庁からの要求に対しては、各ファンドにおける政策性や収益性の高い事業に経営資源を集中させるべく、メリハリをつける形で審査しました。 上記実績のとおり、産業投資を活用した長期リスクマネーの供給を行ったことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。			
	施策についての評価	s 目標達成		
評価の理由	令和３年度財政投融资計画については、政策評価を活用した適切な審査等を踏まえた上で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業・事業者及び地方公共団体への強力な支援、イノベーションの大胆な加速と事業再生・構造転換、低金利を活用した、生産性向上や防災・減災、国土強靱化等につながるインフラ整備の加速等、真に必要な資金需要に的確に対応しています。また、令和２年度計画補正においては、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和２年４月７日閣議決定、同年４月20日変更）等を踏まえ、510,476億円の追加を行いました。そのほか、同年度財政融資資金運用計画においても、21,832億円の弾力追加を行い、必要な資金需要に的確に対応しました。 また、産業投資において、ポストコロナ時代に向けた経済構造の転換のために必要なリスクマネーを積極的に供給することとしました。さらに出資先の官民ファンドに対しては、政策目的の実現及び出資の毀損の回避の観点から、必要に応じ株主総会等の機会において適切な運営を求めるとともに、投資内容及び投資実行後の状況等を確認し、各官民ファンド及びその監督官庁からの要求に対しては、各ファンドにおける政策性や収益性の高い事業に経営資源を集中させるべく、メリハリをつける形で審査しました。 以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。			

政３－２－１に係る参考情報

○ 令和３年度財政投融资計画の重要施策について見ると、以下のとおりです。

- 資金繰り支援や企業の成長力強化等については、株式会社日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫において、資金繰り支援や資本金劣後ローンの供給等を行うこととするほか、株式会社日本政策投資銀行において、デジタル・トランスフォーメーションの推進等を支援するとともに、特定投資業務にお

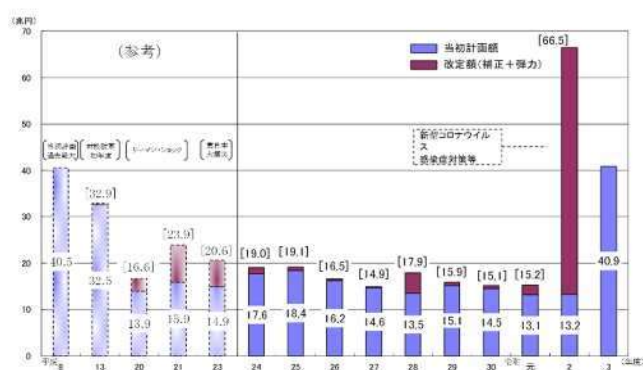
いて、医療分野等のイノベーションに向けた投資を加速させるために「DBJイノベーション・ライフサイエンスファンド」を設置し、また、地域企業等の回復・成長のための民間金融機関・ファンドによる取組の後押し・育成等に資する出融資を行うなど、資本性資金の供給を強化することとしました。

- ・ インフラ整備の加速等については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において、今後発行を予定している政府保証債の一部を予め財政融資資金に置き換えることにより、安全性・信頼性等の向上のための高速道路の暫定2車線の4車線化を実施することとするほか、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構において、整備新幹線の整備を着実に実施することとしました。
- ・ 日本企業の海外展開支援等については、株式会社国際協力銀行において、日本企業による脱炭素社会に向けた海外事業活動や、サプライチェーン強靱化等を支援することとしました。
- ・ 教育・福祉・医療については、国立研究開発法人科学技術振興機構において、大学に対する研究環境の整備充実等に関する助成の業務の財源を得るため、助成資金運用を開始することとするほか、独立行政法人福祉医療機構において、福祉医療サービスの基盤強化とともに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた医療機関等の資金繰りを支援することとしました。
- ・ 地方公共団体向けについては、地方債計画に基づき、社会資本整備や災害復旧を中心に、地方公共団体の円滑な資金調達に貢献する観点から、必要な資金需要に的確に対応することとしました。

- 財政融資資金の資金調達に関しては、新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、令和3年度において、財政投融资特別会計国債450,000億円の発行を予定しています。なお、財政融資資金の資金繰りのための財政融資資金証券（用語集参照）の限度額は150,000億円としています。

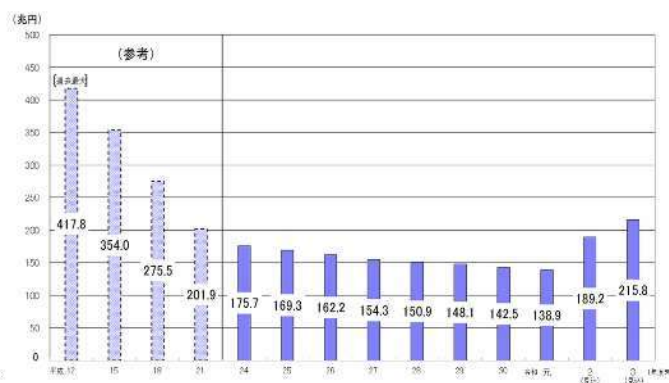
参考指標1：「財政投融资計画の推移（フロー・ストック）」

財政投融资計画の推移（フロー）



(注) 1. 当初計画ベース。□ は補正・弾力による改定後。
2. 平成8年度は、一般財政投融资ベース。

財政投融资計画の推移（ストック）



(注) 令和元年度までは実績。令和2年度以降は、令和2年12月21日時点の見込であり、今後異同を生ずることがある。

参考指標 2 : 「財政投融资計画及び実績（機関別）」

(単位：億円)

区 分	令和元年度		令和 2 年 度 改 定 計 画	令和 3 年 度 当 初 計 画
	改定計画	実績		
(特別会計)				
食料安定供給特別会計	22	21	12	10
エネルギー対策特別会計	130	103	95	112
自動車安全特別会計	—	—	540	1,178
(政府関係機関)				
(株)日本政策金融公庫	39,223	32,900	506,194	252,307
沖縄振興開発金融公庫	1,382	866	7,848	5,159
(株)国際協力銀行	13,428	6,368	12,435	11,650
(独)国際協力機構	5,492	2,319	8,202	6,784
(独立行政法人等)				
日本私立学校振興・共済事業団	291	291	291	291
(独)日本学生支援機構	6,744	6,524	6,585	6,209
(国研)科学技術振興機構	—	—	—	40,000
(独)福祉医療機構	2,931	2,060	24,974	16,898
(独)国立病院機構	855	855	627	1,801
(国研)国立がん研究センター	29	29	27	15
(国研)国立循環器病研究センター	30	25	—	—
(国研)国立成育医療研究センター	12	12	48	10
(国研)国立長寿医療研究センター	18	18	2	31
(独)大学改革支援・学位授与機構	466	461	456	541
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	383	331	1,602	3,492
(独)住宅金融支援機構	635	284	501	2,631
(独)都市再生機構	5,027	4,727	4,920	4,927
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	20,700	20,700	14,800	6,200
(独)水資源機構	58	58	30	10
地方公共団体金融機構	1,000	1,000	—	—
(国研)森林研究・整備機構	57	57	56	51
(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構	370	143	352	348
(地方公共団体)				
地方公共団体	36,185	33,499	43,350	36,847
(特殊会社等)				
(株)日本政策投資銀行	12,800	12,703	18,200	9,000
(株)産業革新投資機構	—	—	1,000	—
東日本高速道路(株)	—	—	1,030	—
中日本高速道路(株)	—	—	1,030	—
西日本高速道路(株)	—	—	540	—
成田国際空港(株)	—	—	4,000	—
新関西国際空港(株)	1,500	1,500	2,000	—
(一財)民間都市開発推進機構	300	150	320	350
中部国際空港(株)	34	29	173	221
(株)民間資金等活用事業推進機構	500	500	400	500
(株)海外需要開拓支援機構	170	170	230	120
(株)海外交通・都市開発事業支援機構	1,231	374	1,210	1,078
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構	352	225	423	285
合 計	152,355	129,301	664,503	409,056

(出所) 理財局財政投融资総括課調

(注 1) 令和元年度実績は、令和元年度の決算時の見込値である。

(注 2) 改定計画には、各年度の特別会計予算総則の規定に基づく長期運用予定額の増額分を含む。

参考指標 3 : 「財政融資資金の融通条件」

(https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/proceedings/material/zaitoa021218/zaito021218_05.pdf)

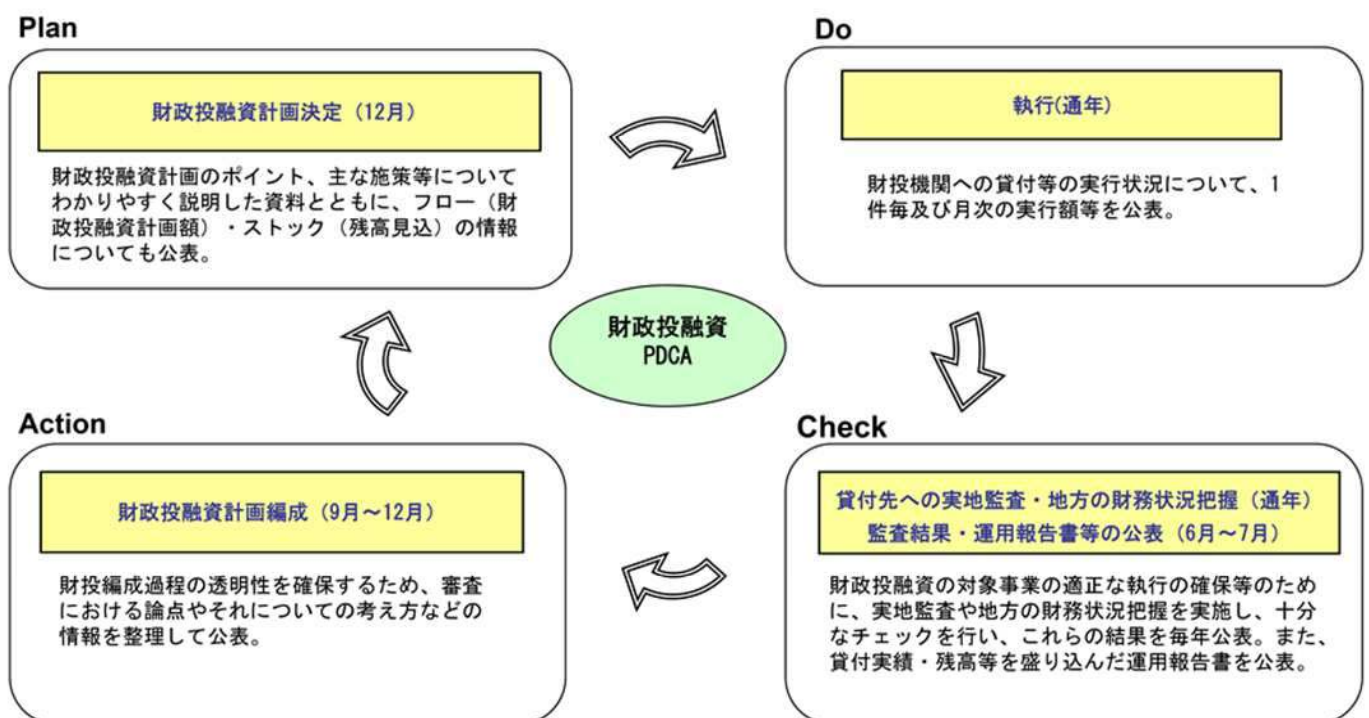
施策	政３－２－２：政策コスト分析等のディスクロージャーの推進							
測定指標（定量的な指標）	[主要] 政3-2-2-A-1：財政投融资関係の定期的な資料の公表及び内容の充実							
	年度	作成頻度	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2 年度	達成度
	財政投融资の概要	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	○
		年 1 回	—	—	—	1/1	1/1	
	財政投融资リポート	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
		年 1 回	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	
	OVERVIEW OF FILP	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
		年 1 回	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	
	政策コスト分析 リポート	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
		年 1 回	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	
	POLICY COST ANALYSIS	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
		年 1 回	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	
	財政金融統計月報	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
		年 1 回	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	
	財政融資資金現在高	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
		月 1 回	12/12	12/12	12/12	12/12	12/12	
	産業投資現在高	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
		月 1 回	12/12	12/12	12/12	12/12	12/12	
	財政融資資金預託金 利・貸付金利	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
		月 1 回	12/12	12/12	12/12	12/12	12/12	
	翌年度財政投融资計 画要求	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
		年 1 回	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	
	財政投融资計画月別 実行状況	目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
		月 1 回	12/12	12/12	12/12	12/12	12/12	
	財政投融资リポートの内容の 充実に向けた取組（解説を充 実させたトピック		低金利状況を 活かした財政 投融资の積極 的な活用	平成 28 年 度における 財政投融资 計画の補 正・追加	主な施策に ついて、事 業例を記載	昨今の経 済・金融情 勢を踏ま えた今後の 産業投資につ いて	時々の経 済・金融情 勢等を踏 まえた内容 を記載	
	(出所) 理財局財政投融资総括課調 (注 1) 実績値／目標値で記載しています。 (注 2) 「OVERVIEW OF FILP」、「政策コスト分析リポート」及び「POLICY COST ANALYSIS」については、令和元年度からの発行であり、平成30年度までの実績は、これらの前身の「FILP REPORT」、「財政投融资リポート（別冊）」及び「FILP REPORT(Extension Volume)」についてのものです。							

測定指標（定性的な指標）	（目標値の設定の根拠） 財政投融资に関するディスクロージャーを推進し、国民からの信頼、市場からの信託を維持するため、財政投融资計画の編成及び運用、財政融資資金の資産・負債の状況等に関して情報開示を行うことが重要です。 （目標の達成度の判定理由） 実績値が目標値に達したため、当該測定指標の達成度は「○」と評価しました。		
	[主要] 政3-2-2-B-1：政策コスト分析の充実		
	目 標	財政融資対象の全機関において政策コスト分析の実施及び公表内容の充実に努めます。	達成度
		（目標の設定の根拠） 財政投融资に対する国民の信頼を確保する観点から、ディスクロージャーを積極的に推進する必要があるためです。	
	実績及び目標の達成度の判定理由	財政融資を活用している事業について、財政融資対象の全機関が一定の前提条件を設定して政策コスト分析を実施しました。公表に当たっては、より国民の理解につながるよう、政策コストの枠組みや分析手法、分析結果の概要などについて、ポイントを絞ってわかりやすくまとめた資料を作成しました。 また、従来より作成・公表している「政策コスト分析レポート（旧：財政投融资レポート（別冊）」については、技術的な解説の部分を平易な表現と図表を用いたわかりやすいものに変えたほか、説明の重複・過不足を整理して、ディスクロージャーの充実を図りました。 ・「政策コスト分析レポート2020・財政投融资対象事業に関する政策コスト分析（令和2年度）」 https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/report/zaitoa020713/020713g.pdf 上記実績のとおり、財政融資を活用している事業について、財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施するとともに、公表内容の充実を図ったことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。	○
	[主要] 政3-2-2-B-2：財政投融资計画編成に係る情報の公表		
	目 標	令和3年度財政投融资計画編成過程において開催される財政制度等審議会財政投融资分科会への提出資料等を速やかに公表します。	達成度
		（目標の設定の根拠） 財政投融资計画編成に対する国民の信頼を高める観点から、ディスクロージャーを積極的に推進する必要があるためです。	
	実績及び目標の達成度の判定理由	財政制度等審議会財政投融资分科会への提出資料については、財政投融资分科会終了後、同日中に財務省ウェブサイトにて公表を行いました。また、議事要旨についても、速やかに公表しました。 以上のとおり、財政投融资分科会への提出資料等については、速やかに公表	○

		していることから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。	
施策についての評価		s 目標達成	
評価の理由	財政投融资について、国民の理解を深め、その運営についてのチェックを容易にする観点から、PDCAの各段階において、わかりやすい情報発信や透明性の確保に努めています。また、財政融資を活用している事業について、財政融資対象の全機関の政策コストの分析結果を取りまとめ、公表するとともに、公表内容の充実に努めました。 また、財政投融资計画編成に対する国民の信頼を高める観点から、財政制度等審議会財政投融资分科会への提出資料等を速やかに公表しました。 以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。		

政 3－2－2 に係る参考情報

財政投融资の透明性の確保への取組



(出所) 理財局財政投融资総括課

- 令和2年度においては、①財政投融资計画決定時における、重点分野をわかりやすく説明した「財政投融资計画参考資料」や財投機関別の残高見込を記載した「財政投融资計画残高見込」等の公表 (Plan)、②財政投融资の貸付けなどの実行状況の月次別・一件別の公表 (Do)、③従来の財務局等が行う実地監査に加えて、先進事例の紹介やセミナーの提案等、監査先の課題解決に向けた取組に資する情報を提供するなど、アドバイス機能の充実 (Check)、④編成過程における審査の論点や審査当局の考え方について整理した情報の公表 (Action)、などに取り組みました。

また、「財政投融资リポート」や、財政融資資金の月々の資産・負債の概要を示している「財政融資資金現在高」は、多くの人が手軽にアクセスできるよう、財務省ウェブサイト

(<http://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/index.html>) に掲載しています。

参考指標 1 : 「各機関における政策コスト」

(単位 : 億円)

機 関 名		政策コスト (2年度)	① 分析期首までに 投入された出資金等 の機会費用分	② 分析期間中に 新たに見込まれる 政策コスト
融 資 系 機 関	(株) 日本政策金融公庫	3,361	4,233	△ 873
	(株) 国際協力銀行	380	1,461	△ 1,082
	(独) 国際協力機構	△ 1,884	17,112	△ 18,996
	(独) 日本学生支援機構	1,136	0	1,136
	(独) 福祉医療機構	△ 367	33	△ 399
	(独) 住宅金融支援機構	371	45	327
	(株) 日本政策投資銀行	△ 9,712	2,556	△ 12,268
	その他 6	△ 20	294	△ 314
事 業 系 機 関	(独) 国立病院機構	2,366	298	2,068
	(国研) 国立がん研究センター	251	74	177
	(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構(建設勘定)	8,445	—	8,445
	(独) 都市再生機構	△ 28,252	2,354	△ 30,606
	(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	6,227	5,895	332
	(独) 水資源機構	677	7	670
	(国研) 森林研究・整備機構	6,937	2,850	4,087
	成田国際空港(株)	△ 4,178	129	△ 4,306
	中部国際空港(株)	△ 341	14	△ 355
	その他 4 機関	214	25	189
合 計		△ 14,388	37,380	△ 51,769

(出所) 理財局財政投融資総括課

「政策コスト分析レポート2020・財政投融資対象事業に関する政策コスト分析(令和2年度)」

(https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/report/zaitoa020713/020713g.pdf)

(注) マイナス(△)の政策コストは、分析期間全体を通じて、国への納付金・配当金等の現在価値の合計から投入される補助金等と出資金等の機会費用の現在価値の合計を上回ることを示しています。

参考指標 2 : 「財政投融资特別会計財政融資資金勘定の損益計算書・貸借対照表」

■損益計算書

(単位：億円)

損失			利益		
科目	平成30年度	令和元年度	科目	平成30年度	令和元年度
諸支出金	2,089	1,957	資金運用収入	10,148	8,722
事務取扱費	55	53	投資勘定より 受入	1	-
公債金利子等	6,700	6,125	雑収入	35	14
雑損	0	-			
本年度利益	1,339	602			
合計	10,183	8,736	合計	10,183	8,736

■貸借対照表

(単位：億円)

借方			貸方		
科目	平成30年度末	令和元年度末	科目	平成30年度末	令和元年度末
現金預金	50,119	52,590	預託金	313,535	306,954
貸付金	1,198,735	1,179,969	公債等	926,246	915,696
未収収益等	3,502	3,267	金利変動準備金	11,236	12,575
			本年度利益	1,339	602
合計	1,252,356	1,235,826	合計	1,252,356	1,235,826

(出所) 「財政投融资リポート2020」

(http://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/filp_report/zaito2020/index.htm)

参考指標 3 : 「財政投融资特別会計投資勘定の損益計算書・貸借対照表」

■損益計算書

(単位：億円)

損失			利益		
科目	平成30年度	令和元年度	科目	平成30年度	令和元年度
事務取扱費	1	1	貸付金利息	1	15
地方公共団体金融機構納付 金収入財政融資資金勘定へ 繰入	1	-	預託金利子等	1	0
地方公共団体金融機構納付 金収入交付税及び譲与税配 付金特別会計へ繰入	4,000	1,000	納付金	4,359	1,269
本年度利益	3,507	5,698	株式配当金	3,148	3,039
			株式処分益	-	2,375
合計	7,508	6,699	合計	7,508	6,699

■貸借対照表

(単位：億円)

借方			貸方		
科目	平成30年度末	令和元年度末	科目	平成30年度末	令和元年度末
現金預金	7,147	5,536	資本	30,862	31,212
貸付金	735	735	利益積立金	29,747	28,933
土地等	0	0	本年度利益	3,507	5,698
出資金	134,164	135,770	固定資産評価差益	77,931	76,198
合計	142,046	142,041	合計	142,046	142,041

(出所)「財政投融资リポート2020」

(http://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/filp_report/zaito2020/index.htm)

参考指標4：「財政投融资に関するウェブサイトへのアクセス件数の推移」

(単位：件)

	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
アクセス件数	119,709	102,072	88,762	89,186	63,416

(出所) 大臣官房文書課広報室調

(注1) 財務省ウェブサイト内に開設している財政投融资関連のページ(/filp/indexを含むページ) へのアクセス件数。

(注2) 平成29年度、令和2年度ではアクセス件数の集計方法が変更されていることから、その集計結果には留意する必要がある。

施策	政３－２－３：財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実							
測定指標（定量的な指標）	[主要]政3-2-3-A-1：実地監査結果							
	独立行政法人等		平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	２年度	達成度
	目標値（％）		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	計画件数		3	4	4	3	2	
	実施件数		3（0）	4（1）	4(0)	3(0)	2（0）	
	実績（％）		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
	地方公共団体等		平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	２年度	達成度
	目標値（％）		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	計画件数		254	256	239	201	135	
	実施件数		254	256	239	201	135	
	実績		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○

	(%)						
公営 企業	目標値 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	計画件数	414	408	398	318	211	
	実施件数	414	408	398	318	211	
	実績 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
(出所) 理財局管理課調 (注1) 独立行政法人等については、事務年度（7月から翌年6月までの期間）ベースで計上しています。また、()内は政策効果の検証等特定の事項に重点を置いて実施する実地監査（スポット監査）の件数（内書）です。 (注2) 公営企業についての計画及び実施件数は、経営状況把握を実施した公営企業数です。 (目標値の設定の根拠) 財政投融資対象機関に対する実地監査の実施は、財政投融資の対象事業の適正な執行の確保、財務の健全性の維持につながり、財政投融資対象機関に対するチェック機能の充実を図る観点から重要であるため、実施率の目標値として「100.0%」を設定しています。 なお、令和2年度の独立行政法人等及び地方公共団体等実地監査については、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等を踏まえ、監査実施が一部困難となったことから、前年度に比べ実施件数が減少しています。 (目標の達成度の判定理由) 上記実績のとおり、実績値が目標値に達したため、当該測定指標の達成度は、「○」と評価しました。							
施策についての評価		s 目標達成					
評価の理由	独立行政法人等実地監査については、政策的意義、財務の健全性・償還確実性、資金の適正な執行といった観点に加え、内部統制やリスクコントロールに焦点を当てた監査等を実施しました。 地方公共団体実地監査については、資金の使用状況及び事業の成果、公営企業の経営状況等といった観点に加え、将来にわたる償還確実性の向上を図る観点から、監査での対話によって経営上の課題や将来のリスクを把握し、監査先と共有するとともに、先進事例の紹介やセミナーの提案等、監査先の課題解決に向けた取組に資する情報を提供するなど、アドバイス機能の充実に努めました。 なお、実地監査の結果及び反映状況等については、財政制度等審議会財政投融資分科会に報告の上、公表しています。 ・「財政融資資金等の実地監査について（令和2年7月13日財政制度等審議会財政投融資分科会資料）」 令和元年度の財政融資資金等の実地監査の概要 (https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/report/zaitoa020713/zaito020713_4-1.pdf) 財政融資資金等の実地監査について (https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/report/zaitoa020713/zaito020713_4-2.pdf) この他、財政融資資金の償還確実性を確認する観点から、平成17年度より地方公共団体の財務状況把握を実施しており、令和2年度においては、モニタリングを行った1,788の地方公共団体のうち、173団体に対してヒアリングを行いました。なお、財務状況把握の結果については、財務省ウェブサイトに公表しています。 ・「地方公共団体の財務状況把握」 (http://www.mof.go.jp/policy/filp/summary/filp_local/21zaimujoukyouhaaku.htm)						

	以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。
--	--

施策 政3-2-4：貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保		
測定指標（定性的な指標）	[主要] 政3-2-4-B-1：貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保	
	目標	達成度
	財政投融资対象機関に対する既往の貸付金の確実な回収を行うとともに、金利変動リスクを低減させるよう財投債の発行年限を可能な限り調整すること等、的確な資産負債管理を行い、財務の健全性を確保します。 （目標の設定の根拠） 財政投融资として、政策的必要性の高い資金需要に的確に対応していくためには、その前提として、貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保が重要なためです。	
	実績及び目標の達成度の判定理由	○
財政投融资対象機関に対する既往の貸付金について、対象事業の収益性が確保されているかなどを財政投融资計画の編成を通じて確認するとともに、償還確実性の確保の観点から定期的に各機関の収支状況をモニタリングしつつ、確実な回収を行いました。 財政投融资の対象分野は広範囲に及び、様々な性質の事業があるため、各財政投融资対象機関が求める貸付金の期間は、5年から40年に至るまで多岐にわたります。また、貸付金の回収が主に均等償還型であるのに対し、財投債及び預託金の償還は満期一括型となっています。 このため、常に資産と負債を適切に管理しながら、デュレーション・ギャップ（平均残存期間の差：用語集参照）の調整等に努めなければ、金利変動によるリスクを増大させてしまうことになります。 加えて、将来生じうる損失の発生に備えるための財政投融资特別会計財政融資資金勘定の積立金（金利変動準備金）については、平成18年度以降、臨時的・特例的に一般会計等に繰り入れた結果、金利変動に対する対応余力が著しく低下しています。 これらを踏まえ、財政投融资対象機関に対する貸付金から生じるキャッシュフローに見合った資金調達（財投債の発行）を行うことを通じた資産と負債のデュレーション・ギャップの調整等により、可能な限り金利変動リスクを低減し、的確な資産負債管理に取り組みました。 上記実績のとおり、財政投融资対象機関に対する既往の貸付金について約通りの確実な回収を行うとともに、的確な資産負債管理に取り組んだことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。		
施策についての評価		s 目標達成

評価の理由	財政投融资対象機関に対する既往の貸付金について約定通りの確実な回収を行いました。また、財務の健全性を確保する観点から財政投融资対象機関に対する貸付金から生じるキャッシュフローに見合った資金調達（財投債の発行）を行うことを通じて資産と負債のデュレーション・ギャップの調整等を実施し、可能な限り金利変動リスクを低減することにより、的確な資産負債管理に取り組みました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」と評価しました。
--------------	---

評価結果の反映	以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。 財政投融资計画の策定に当たっては、各省庁・機関から要求とともに提出された、政策的必要性、民業補完性、事業等の有効性、償還確実性等の観点から行った政策評価を積極的に活用し、審査を行います。 また、財政投融资に関する透明性の確保に努めるとともに、財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施します。さらに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の発揮に努めます。 加えて、財務の健全性確保のため、的確な資産負債管理に取り組むこととします。 その他、政策的必要性はあるものの、民間では実施が困難な事業を行う機関への資金供給の確保と、的確な資産負債管理を実施するために必要な経費の確保に努めます。
----------------	---

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
-------------------------	-------------

政策目標に係る予算額	区 分		平成30年度	令和元年度	2 年度	3 年度
	予算の 状況 (千円)	当初予算	26,443,203,293	26,955,998,600	24,785,981,725	72,291,196,644
		補正予算	-	492,735,159	28,988,496,031	
		繰越等	△12,000,000	2,300,000	N. A.	
		合 計	26,431,203,293	27,451,033,759	N. A.	
	執行額(千円)		24,678,096,852	27,351,676,420	N. A.	

(概要) 民間では実施困難ではあるが政策として必要な事業を実施する機関への資金供給の確保と、財政投融资対象事業の重点化・効率化等のために必要な経費です。 (注1) 令和元年度の補正予算及び執行額には、一般会計から財政投融资特別会計投資勘定への繰入350億円、令和2年度の補正予算には、一般会計から財政投融资特別会計投資勘定への繰入2,000億円を含んでいます。 (注2) 令和2年度「繰越等」、「執行額」等については、令和3年11月頃に確定するため、令和3年度実績評価書に掲載予定。

政策目標に関係する 施政方針演説等内閣 の主な重要政策	第201回国会 財務大臣財政演説（令和2年4月27日、同年6月8日） 第204回国会 財務大臣財政演説（令和3年1月18日） 経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定） 成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定） 新経済・財政再生計画 改革工程表2020（令和2年12月18日経済財政諮問会議決定） 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月7日閣議決定、同年4月20日変更）
--	--

	国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定） 官民ファンドの運営に係るガイドライン（平成25年9月27日関係閣僚会議決定）
--	--

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	財政政策の状況：令和3年度財政投融资計画、「財政融資資金・産業投資現在高」、「財政投融资レポート2020」、令和元年度財政融資資金運用報告書 等
--	---

前年度政策評価結果 の政策への反映状況	令和元年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。 財政投融资計画の策定に当たっては、各省庁・機関から要求とともに提出された、政策的必要性、民業補完性、事業等の有効性、償還確実性等の観点から行った政策評価を積極的に活用し、審査を行いました。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する万全の対応策を講じるため、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定、同年4月20日変更）等を受けて、財政投融资計画補正を行いました。そのほか、財政融資資金運用計画において、弾力追加を行い、必要な資金需要に的確に対応しました。また、財政投融资に関する透明性の確保に努めるとともに、財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施しました。さらに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の発揮に努めました。 加えて、財務の健全性確保のため、適切な資産債務管理（ALM）に取り組みました。 その他、政策的必要性はあるものの、民間では実施が困難な事業を行う機関への資金供給の確保と、適切なALMを実施するために必要な経費の確保に努めました。
--------------------------------	--

担当部局名	理財局（財政投融资総括課、管理課、計画官室）	政策評価実施時期	令和3年6月
--------------	------------------------	-----------------	--------

政策目標 6-2 : 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進

上記目標の概要	世界経済の中で大きな地位を占める我が国として、自由かつ公正な国際経済社会の実現やその安定的発展に向け、開発途上国における貧困や地球環境問題等の課題への対応を含む国際的な協力を積極的に取り組むことが求められています。こうした状況に鑑み、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための効果的かつ効率的な資金協力等を実施していきます。国際協力機構（JICA）の有償資金協力や国際協力銀行（JBIC）による支援については、現地の社会経済への貢献等の要素を備える「質の高いインフラ投資」の実現も含め、開発途上国の経済発展を支援していく観点から、重点的に取り組んでいきます。 （上記目標を達成するための施策） 政6-2-1 : ODA等の効率的・戦略的な活用 政6-2-2 : 有償資金協力（国際協力機構（JICA））を通じた支援並びに国際協力銀行（JBIC）及び国際開発金融機関（MDBs（用語集参照））を通じた支援等 政6-2-3 : 債務問題への取組 政6-2-4 : 開発途上国に対する知的支援
----------------	--

政策目標 6-2 についての評価結果

政策目標についての評価 S 目標達成

評価の理由	ODA等の効率的・戦略的な活用、MDBsや国際的な枠組を通じた開発途上国における経済社会の発展や課題解決のための支援等に積極的に取り組み、具体的な成果・進展があり、全ての施策が「S 目標達成」であるため、当該政策目標の評価は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。
政策の分析	（必要性・有効性・効率性等） 円借款（用語集参照）やJBIC業務等の実施を含む取組は、開発途上国の安定的な経済社会の発展に重要かつ必要です。 ODAの効率的・戦略的な活用、MDBsを通じた積極的な支援への参画等は、開発途上国の安定的な経済社会の発展に貢献しています。 MDBs及び諸外国との援助協調の推進、官民連携やNGOとの連携の促進、国別開発協力方針の策定等を通じて、ODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組むなど、業務の効率化に努めています。 （令和2年度行政事業レビューとの関係） - アジア開発銀行貧困削減日本基金（JFPR）への拠出 他20事業 国際開発金融機関等への拠出等については、行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、PDCAサイクルを強化し、効果的な拠出に努めるとともに、各政策目的に沿った成果目標（アウトカム）の設定についても引き続き検討に努めました。（事業番号0032～0050、0052、新02-0001） - 独立行政法人国際協力機構（JICA）有償資金協力部門への出資 JICAの有償資金協力については、行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、有償資金協力事

	業の効率的な執行を図るため、国際機関との連携に一層努めました。また、円借款対象事業の実施において入札手続の透明性・公正性の確保に引き続き努めました。(事業番号0051)
--	--

施策	政6-2-1：ODA等の効率的・戦略的な活用		
測定指標（定性的な指標）	[主要]政6-2-1-B-1：円借款を通じたODAの効率的・戦略的な活用		
	目 標	円借款等を実施するに当たって、適切な事業規模の確保、他機関との連携及び必要に応じた制度改善等を通じて、その効率的・戦略的な活用を図っていきます。 (目標の設定の根拠) 我が国の経済・財政状況が厳しい中、幅広い国民の理解を得てODAを実施していくためには、効率的かつ戦略的に援助を実施していく必要があるためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	政府が平成28年5月に発表した「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、民間投融資の奨励や円借款・海外投融資（用語集参照）の迅速化等、他機関との連携を図りながら制度改善を実施してきました。こうした取組を踏まえ、JICAについては、令和2年度中に計3件、約1,561億円（交換公文（E／N）ベース）の本邦技術活用条件（STEP：用語集参照）による円借款供与をはじめとした着実な支援を実施しました。 また、令和2年4月、途上国における新型コロナウイルス感染症の拡大防止や経済の維持・活性化を支援するため、「新型コロナ危機対応緊急支援円借款」を創設しました。さらに、令和3年1月には、世界的に新型コロナウイルス感染が継続し、途上国の財政への影響が拡大していることを踏まえ、「新型コロナ危機対応緊急支援円借款」を拡充しました。 以上のとおり、ODAの効率的・戦略的な活用に努めたことから、達成度を「○」としました。	○
	[主要]政6-2-1-B-2：JBICを通じたその他の政府資金（OOF：Other Official Flows）の効率的・戦略的な活用		
	目 標	JBICの機能強化及び他機関との連携を通じて、途上国の安定的な経済社会の発展や、地球規模課題の解決に貢献していきます。 (目標の設定の根拠) 「開発協力大綱」にも示されている通り、開発協力を実施するに当たって、ODAのみならず、JBICの実施するOOFとの連携を強化し、開発のための相乗効果を高める必要があるためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	JBICは、これまでGREEN（Global action for Reconciling Economic growth and Environmental preservation）等を通じて、開発途上国の安定的な経済社会の発展や、気候変動問題等の地球規模課題の解決に貢献する施策を進めてきました。令和2年4月には、新型コロナウイルス感染拡大への臨時・特例の措置として、日本企業の海外事業活動の維持・確保・再構築等を強力に支援するため、これまでの「成長投資ファシリティ」に「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」を創設しました。令和3年1月には、「成長投資ファシリティ」を再編し、日本企業による、脱炭素社会に向けた質の高いインフラ	○

		の海外展開やその他の海外事業活動を支援する「脱炭素推進ウインドウ」、及び、サプライチェーンの確保・再編・複線化等による強靱化を支援する「サプライチェーン推進ウインドウ」の2つのウインドウからなる「ポストコロナ成長ファシリティ」を創設しました。 また、更なるリスク・テイクを可能とする「特別業務」の活用を進めました。 以上のように、地球規模課題の解決への貢献や、新興国や開発途上国の安定的な経済社会の発展を促進したことから、達成度を「○」としました。	
施策についての評価		s 目標達成	
評価の理由	JICAについては、これまでに実施してきた制度改善を踏まえ、着実に支援を実施しつつ、新型コロナ危機対応緊急支援円借款を創設するなど、円借款等の更なる効果的な活用に努めました。 JBICについては、JBICの更なるリスク・テイクを可能とする「特別業務」の活用に努めたほか、「成長投資ファシリティ」に「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」を創設したほか、「成長投資ファシリティ」を再編して、「ポストコロナ成長ファシリティ」を創設し、それに基づく支援を決定するなど、地球規模課題の解決への貢献や、新興国や開発途上国の安定的な経済社会の発展を促進しました。 以上のとおり、全ての測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。		

政 6－2－1 に係る参考情報

参考指標 1：開発途上国に対するODA、OOF及びPF（民間資金）の実施状況

（単位：百万ドル）

	平成27年	28年	29年	30年	令和元年
ODA	9,203	10,417	11,463	10,064	11,720
ODA以外の政府資金(OOF)	-1,055	-1,762	-2,412	1,380	313
民間資金(PF)	29,262	30,814	28,173	41,701	41,945
非営利団体による贈与	498	683	475	522	574
資金の流れ総計	37,908	40,152	37,699	53,667	54,551

（注1）支出純額（ネット）ベース。

（注2）暦年。令和2年の数字は令和4年3月に公表される予定。

（出所）財務省ウェブサイト「開発途上国に対する資金の流れ」

(http://www.mof.go.jp/policy/international_policy/reference/financial_flows_to_developing_countries/index.htm)

参考指標 2：円借款実施状況【再掲（総 5－1：参考指標 5）】

参考指標 3：円借款の標準処理期間の達成状況

要請から借款契約調印までに要する「標準処理期間」（9か月間）の達成率

	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	2 年度
達成率	56.90%	63.50%	54.30%	63.4%	76.7

（出所）外務省調 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/keitai/enshakan/tasseiritsu.html>)

参考指標４：ＪＩＣＡの詳細型事後評価完了案件の分布

2020年度外部評価結果（注）

（総合評価）

レーティング	A（非常に高い）	B（高い）	C（一部課題がある）	D（低い）
総合評価	38%	51%	11%	0%

（項目別評価）

	③高い	②中程度	①低い
妥当性	100%	0%	0%
有効性・インパクト	72%	28%	0%
効率性	18%	69%	12%
持続性	55%	43%	2%

（出所）国際協力機構調

(https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/general_new/2020/ku57pq00002nbulo-att/part01_a3.pdf)

（注）国際的基準に基づき、①妥当性、②有効性・インパクト、③効率性、④持続性について評価を実施したうえで、総合評価をA～Dの４段階でレーティング（格付）。2020年度は65件が総合評価のレーティング対象。

参考指標５：国際協力銀行（ＪＢＩＣ）の出融資保証業務実施状況【再掲（総５－１：参考指標６）】

施策		政６－２－２：有償資金協力（国際協力機構（ＪＩＣＡ））を通じた支援並びに国際協力銀行（ＪＢＩＣ）及び国際開発金融機関（ＭＤＢｓ）を通じた支援等	
測定指標（定性的な指標）	[主要]政6-2-2-B-1：国際開発金融機関（ＭＤＢｓ）等を通じた支援への参画		
	目 標	世界銀行グループ、アジア開発銀行等の国際開発金融機関（ＭＤＢｓ）等の主要ドナーとして、業務運営に積極的に参画していきます。具体的には、世界銀行グループ等の増資で合意された改革が着実に実施されるよう、我が国としても働きかけていきます。 また、現在行われているアジア開発基金（ＡＤＦ）の増資交渉において、我が国が開発分野で重視するテーマが重点政策と位置付けられるよう、トップドナーとして議論を主導していきます。	達成度
		（目標の設定の根拠） ＭＤＢｓ等の業務運営に積極的に参画し、我が国のＯＤＡ政策・開発理念や経験・専門的知見をＭＤＢｓ等の政策や業務に反映させることで、我が国支援の効果・効率を増大させていくことが重要であるためです。	
	実績及び目標の達成度の判定理由	我が国は、本年度もＭＤＢｓの業務運営政策を決定する理事会等での議論に積極的に参画し、質の高いインフラ投資、保健、債務持続可能性、防災など、我が国が重視する分野においてＭＤＢｓとの連携を進めることで、我が国支援の効果・効率を増大させました。 日本はかねてから開発途上国における国際保健(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC：用語集参照)及びパンデミック対応)推進の重要性を強調してきたところ、新型コロナウイルス危機において、その重要性がより一層認識されました。 日本は、新型コロナウイルスがもたらす危機への対応と次なるパンデミックに対する予防・備え・対応の強化を支援するという考えのもと、各ＭＤＢｓの新たな支援ファシリティや信託基金を通じて、支援を実施しました。具体的には、感染症への緊急対応と今後の感染症への備えを目的とした、保健危機への備えと	○

		対応に係るマルチドナー信託基金（Health Emergency Preparedness and Response Multi-Donor Trust Fund：HEPRTF）の設立を世界銀行とともに主導し、令和2年7月に同基金に100百万ドルを拠出しました。また、世界銀行グループの国際金融公社（IFC）が構築したプラットフォーム（Global Health Platform：GHP）による取組を支援するため、令和2年10月の世界銀行・IMF合同開発委員会において、途上国における民間投資案件の組成や供給能力の向上を行うために必要な資金として、10百万ドルの拠出を表明しました。更に、ADBにおいては、途上国における新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制するための能力強化を支援するため、貧困削減日本基金（Japan Fund for Poverty Reduction：JFPR）とアジア太平洋災害対応基金（Asia Pacific Disaster Response Fund：APDRF）に対し、合計150百万ドルの貢献を行いました。 インフラ分野では、質の高いインフラ投資の考え方をMDBsのプロジェクトに反映させるための取組として、平成28年に世界銀行「質の高いインフラパートナーシップ基金」を設置し、これまでに58件2,029万ドルの技術支援案件を承認したほか、他のMDBsにおいても同様の取組を行っています。また政府向けの案件に加え、PPPや民間向けの融資においても質の高いインフラ案件が形成されるよう、世銀グローバル・インフラストラクチャー・ファシリティ（GIF）の評価枠組において、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」に基づく指標を追加したことに加え、平成30年に米州開発銀行（IDB）において、PPPファシリティを設置し、これまで約430万ドルのプロジェクト組成を支援したほか、他のMDBsにおいても同様の取組を行っています。更に、アジア開発銀行（ADB）や米州開発銀行（IDB）、アフリカ開発銀行（AfDB）によるJICAとの協調融資の枠組においても、質の高いインフラ案件の実施に努めています。加えて、世銀東京ラーニングセンター（TDLC）と連携して、質の高いインフラ投資に関する日本の優れた知見の途上国との共有にも努めてきました。 防災分野では、平成26年2月に世銀東京事務所に設置された「世界銀行東京防災ハブ」を活用し、自然災害が多く、日本との関係が密接なアジア諸国を中心に、地震、津波、洪水等の対策に日本の知見・技術を活用した支援を実施しています。平成30年度には、途上国の国家開発計画や投資プログラムにおける防災の主流化を支援するため、「日本－世銀防災共同プログラム」を通じて、累計161件約120百万ドルの技術支援案件を承認しました。 また、IDBでは、パンデミックや自然災害といった将来の危機に対して強靱な社会を築いていく観点から、日本は、日本特別基金（Japan Special Fund）の重点分野として、従来から掲げている質の高いインフラ投資に加え、保健・防災も明記し、3本柱として推進することでIDBグループと合意しました。また、IDBとJICAの協力枠組（コア：Cooperation for Economic Recovery and Social Inclusion）においても、再生エネルギーなどの分野を中心に質の高いインフラ投資を引き続き行うことに加え、今後は保健・防災への取組も重点分野に加えることとしました。加えて、令和2年9月には、アジア・太平洋地域の貧困国を支援するADFについて、4年に1度の増資が合意されました。ADF増資では、我が国が重視する質の高いインフラ投資や保健、防災、債務の透明性・持続可能性など、我が国のプライオリティが重点政策に反映されまし	
--	--	--	--

		た。 更に、ADB総裁、世界銀行グループの多数国間投資保証機関（MIGA）長官、世界銀行開発金融担当副総裁（所掌事項には国際開発協会（IDA）増資を含む）等、日本人は様々なMDBsで幹部として貢献しています。日本政府としては、MDBsにおいて、日本人職員が一層活躍することを目指し、各MDBsと協力しながら、採用決定権を持つ採用担当者が参加するリクルートミッションの実施を求め、日本国内の採用活動の実施を促すなど、日本人採用の促進に積極的に取り組んでいます。 上記を踏まえ、達成度は「○」としました。	
測定指標（定性的な測定指標）	政6-2-2-B-2：UHC実現に向けた戦略的な取組への積極的な参画		
	目 標	我が国が国際的取組を先導しているUHCの実現に向けた議論に積極的に画していきます。 （目標の設定の根拠） 開発途上国等の持続的な経済発展のためには、UHCの実現が重要であり、その観点から、議論への積極的な参加とUHC実現に向けた取組の推進が必要であるためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）は、平成27年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）のターゲットの一つとして挙げられています。令和元年の日本議長下のG20では、UHCの推進に向けた保健財政の構築に当たり財務当局が考慮すべき事項について、「途上国におけるUHCファイナンス強化の重要性に関するG20共通理解」（G20共通理解文書）を取りまとめました。UHCの推進に当たっては、MDBsの主要ドナーとして、世界銀行等と連携して、開発途上国におけるUHC推進のイニシアティブを積極的に進めています。 その一環として、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、パンデミックに対する予防・備え・対応の強化のためのUHC推進の重要性について、引き続き国際的な発信を行いました。令和2年9月には、アジア開発銀行、世界保健機関との共催により、「アジア・太平洋地域でのUHCに関する財務・保健大臣合同シンポジウム」を開催し、新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえ、保健政策のみならず持続的な経済成長に向けた不可欠の取組みとして、UHCの重要性を議論しました。 こうした発信を受け、サウジアラビア議長下のG20においても、UHC実現に向けた取組を通じた感染症への備えと対応の向上が持続的な経済成長に不可欠であるとの理解が広がり、G20では日本議長下に続く2回目となる「財務大臣・保健合同会議」において上記共通理解文書へのコミットメントが再確認され、G20行動計画にも盛り込まれました。 加えて、世界銀行に設けた信託基金を通じ、UHC推進のための保健財政制度の構築や保健人材の育成等に係る支援を実施するなど、開発途上国の取組を後押ししました。特に、令和2年4月には、世銀グループと連携して、途上国の感染症への緊急的な対応を支援しつつ、途上国自身による感染症の備えの強化を促すことを目的とする「保健危機への備えと対応に係るマルチドナー基金」を立ち上	○

		げ、途上国における新型コロナウイルスを含む感染症に対する取組への支援に貢献しました。 上記を踏まえ、達成度は「○」としました。	
政6-2-2-B-3：地球環境保全に向けた議論への積極的な参画			
目 標	我が国が主要な拠出国となっている地球環境ファシリティ（Global Environment Facility：G E F）、気候投資基金（Climate Investment Funds：C I F）及び緑の気候基金（Green Climate Fund：G C F）の運営に係る議論に積極的に参画していきます。	達成度	
	（目標の設定の根拠） 気候変動等の地球環境問題に対する必要な援助を引き続き提供することにより、開発途上国における地球環境の保全を支援するため、議論に積極的に参画する必要があるためです。		
実績及び目標の達成度の判定理由	各基金の意思決定機関である評議会（G E F）、運営委員会（C I F）、理事会（G C F）の会合に出席し、各基金の運営に係る議論に積極的に参画しました。 上記を踏まえ、達成度は「○」としました。	○	
施策についての評価		s 目標達成	
評定の理由	MDB sを通じた支援に関しては、MDB sの業務運営についての議論に積極的に参画し、我が国が融資政策において重点政策と位置付けるテーマをMDB sの政策に反映させるとともに、そうした分野における日本とMDB sの間の連携を深めることができました。		
	UHC実現に向けた持続可能な保健財政枠組を構築するためには財務当局の関与が重要であるとの認識の下、関係省庁や国際機関と連携し、積極的に国際的な議論を主導することができました。		
	国際社会が一丸となった取り込むべき分野である地球環境保全・改善への取組として、地球環境ファシリティ（G E F）や緑の気候基金（G C F）等多国間の資金メカニズムの運営等の議論に積極的に参画し、業績指標の目標値を達成しました。		
	以上のとおり、全ての測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。		

参考指標 1 : 国際開発金融機関 (MDBs) に対する主要国の出資

	世界銀行グループ			
	国際復興開発銀行 (IBRD)	国際開発協会 (IDA)	国際金融公社 (IFC)	多数国間投資保証機関 (MIGA)
日 (順位)	8.1% (第2位)	17.6% (第2位)	6.3% (第2位)	5.1% (第2位)
米	16.7	19.9	22.2	18.4
独	4.4	10.2	5.0	5.0
英	4.1	11.9	4.7	4.8
仏	4.1	7.1	4.7	4.8

	アジア開発銀行	
	通常資本 (OCR)	アジア開発基金 (ADF)
日 (順位)	15.6% (第1位)	38.1% (第1位)
米	15.6	13.8
独	4.3	5.7
英	2.0	5.0
仏	2.3	4.2

	米州開発銀行グループ		
	米州開発銀行		米州投資公社
	米州開発銀行 (IDB)	多数国間投資資金 (MIF)	
日 (順位)	5.0% (第5位)	31.8% (第1位)	3.4% (第9位)
米	30.7	31.6	10.0
独	1.9	—	0.8
英	1.0	1.2	—
仏	1.9	0.7	1.7

	アフリカ開発銀行グループ	
	アフリカ開発銀行 (AfDB)	アフリカ開発基金 (AfDF)
日 (順位)	5.5% (4位)	10.2% (3位)
米	6.6	11.2
独	4.1	10.3
英	1.8	10.2
仏	3.7	10.0

	欧州復興開発銀行 (EBRD)
日 (順位)	8.6% (第2位)
米	10.1
独	8.6
英	8.6
仏	8.6

(出所) 各機関年次報告書等 (令和3年5月末現在における最新版)。

(注) 多数国間投資資金 (MIF) の出資シェアに関しては、直近の増資に係る手続きが各国とも完了した場合の数字。

参考指標 2：国際開発金融機関（MDBs）等に対する拠出金 （単位：億円）

	平成28年 度	29年度	30年度	令和元年 度	2年度
MDBs	255.4	245.8	286.9	240.5	615.6
世界銀行グループ	143.9	142.0	187.6	150.1	347.7
アジア開発銀行	84.8	81.8	74.4	64.8	234.0
米州開発銀行	14.3	13.1	13.5	13.3	18.8
アフリカ開発銀行	10.6	6.2	5.0	5.5	5.7
欧州復興開発銀行	1.9	2.8	6.5	7.0	7.1
IMF 拠出金	42.0	39.0	34.7	37.3	312.8
合 計	297.4	284.9	321.7	277.8	926.0

（出所）国際局開発機関課及び国際機構課調

参考指標 3：国際開発金融機関（MDBs）の活動状況

世界銀行（セクター別融資等承諾額） （単位：億ドル）

	平成28年	29年	30年	令和元年	2年
農業・漁業・林業	22.0	27.8	40.0	38.21	37.45
教 育	30.6	28.5	45.2	36.42	51.72
エネルギー・鉱業	72.0	63.3	71.1	63.15	52.71
金 融	30.9	31.1	13.1	31.69	42.36
保健・その他の社会サービス	57.0	51.3	84.7	34.1	82.75
産業・貿易	41.6	42.4	54.1	43.24	49.20
情報・通信	2.5	10.2	7.4	13.9	20.88
法務・司法・行政	86.1	67.1	72.0	127.14	175.24
運 輸	63.7	58.2	35.3	31.94	34.55
上下水・治水	52.5	41.0	47.2	31.43	36.54
合 計	459.0	420.9	470.1	451.23	583.41

（出所）世界銀行年次報告書

（注 1）世界銀行の年度は、前年 7/1～当年 6/30。

（注 2）国際復興開発銀行（IBRD）及び国際開発協会（IDA）の合計。

アジア開発銀行（セクター別融資等の額）

（単位：億ドル）

	平成28年	29年	30年	令和元年	2年
農業・天然資源	10.9	15.3	23.4	22.7	12.8
エネルギー	37.9	62.6	50.7	26.3	42.9
金融	17.8	27.6	19.9	21.6	46.1
産業・貿易	10.3	3.6	6.1	5.8	22.2
教育	9.0	7.1	16.3	11.3	10.7
保健・社会保障	1.7	2.1	5.2	6.4	35.1
給水・衛生・廃棄物処理	15.8	15.7	21.9	12.2	18.6
運輸・通信	37.9	54.6	49.7	80.8	31.8
公共政策	22.3	12.5	22.6	29.5	95.6
多目的	0	0	0	0	0.1
合 計	163.5	201.0	215.8	216.4	315.9

（出所）アジア開発銀行年次報告書等

（注1）アジア開発銀行の年度は、1 / 1 ～12/31。

（注2）アジア開発基金分を含む。

（注3）平成28年は理事会承認日ベース、平成29年以降は融資契約日ベース

MDBsにおける日本人職員数等

		世界銀行 グループ	アジア 開発銀行	米州開発銀 行グループ	アフリカ 開発銀行	欧州復興 開発銀行
日本人職員数	（令和元年12月）	221	148	21	13	23
	（令和2年12月）	218	142	20	12	23
日本人幹部職員数（令和2年12月）		5	26	2	3	2
日本人比率（令和2年12月）		3.3%	10.9%	1.2%	0.8%	1.0%

（出所）各機関資料、理事室調べ

参考指標4「円借款実施状況」【再掲（総5-1：参考指標5）】

参考情報

（1） JICA円借款業務

イ JICA円借款の供与実績

令和2年度の円借款業務は、アジア地域を中心に、全体で1兆4,238億円の円借款供与を決定しました。円借款供与は、未来投資戦略等の趣旨も踏まえ、日本の優れた技術・ノウハウをできるだけ活用しつつ、アジアを始めとする開発途上国の経済開発等を支援できるよう取り組みました。アジア地域に対する円借款供与額は約1兆2,263億円で、円借款供与総額の約86%であり、主な供与国は、バングラデシュ、インド、及びフィリピンでした。

ロ MDBsとの協調融資

我が国は、世界銀行やアフリカ開発銀行等のMDBsの専門性と豊富な現地ネットワークを活用するため、円借款とMDBsの協調融資を行っています。

① EPSAイニシアティブ

我が国は、これまで、アフリカの持続可能で包摂的な成長のため、アフリカにおける民間セクター開発を包括的に支援しており、令和元年8月に開催されたTICAD7においては、アフリカ開発銀行との共同イニシアティブEPSA4（エプサ：Enhanced Private Sector Assistance

for Africa)を表明しました。

この枠組の下、借入国の債務持続可能性に十分配慮しつつ、質の高いインフラの整備等を通じ、アフリカにおける民間主導の経済成長の促進を図っていきます。

② IDB協調融資スキーム（CORE）

中南米地域における質の高いインフラ投資を支援するため、IDBと協調融資を行う枠組として、平成24年以降、CORE（コア:Cofinancing for Renewable Energy and Energy Efficiency）を推進しています。

借入国の債務の持続可能性に十分配慮しつつ、令和3年3月の改定以降は、これまで支援してきた再生エネルギーなどの分野を中心とした質の高いインフラ投資に加え、保健・防災への取組も重視していきます。また、IDB Invest・IDB Labとの協力も推進していきます。

（2）JICA海外投融資業務

JICAの海外投融資は、開発途上国において、民間企業等が行う開発効果の高い事業であり、かつ、一般の金融機関だけでは対応が困難な場合に、「出資」と「融資」という2つの資金面から支えるものです。令和2年度は、開発効果の高い案件の着実な実施、実施体制や案件選択の方法等について随時レビュー等に努めました。

参考指標5「国際協力銀行（JBIC）の出融資保証業務実施状況」【再掲（総5-1：参考指標6）】

参考情報

国際協力銀行（JBIC）業務に関しては、民業補完の原則の下、我が国にとって重要な資源の海外における開発・取得の促進や我が国の産業の国際競争力の維持及び向上、地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする事業の促進、国際金融秩序の混乱への対処に努めており、令和元年度のJBIC出融資および保証の承諾額合計は1兆6,787億円でした。

参考指標6：国際協力銀行（JBIC）によるサムライ債発行支援の実績（令和2年度）

令和2年度はJBICによるサムライ債発行支援の実績はなし。

施策		政 6－2－3：債務問題への取組	
測定指標（定性的な指標）	[主要] 政6-2-3-B-1：債務に関する諸問題についての議論への積極的な参画		
	目 標	債務持続可能性を脆弱なものとする非譲許的借入（用語集参照）の増加等、開発途上国が直面する債務に関する諸問題に関し、IMF（国際通貨基金：用語集参照）、世界銀行、G20やパリクラブ等の国際的枠組において、新興援助国等も含めた包括的な対応の実現に向けて、積極的に議論に参画していきます。 （目標の設定の根拠） 新興援助国や民間からの資金流入の増大等、開発途上国への資金流入状況が変化している中で、開発途上国が債務返済困難に陥らないために積極的に議論に参画していくことが重要であるためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	債務透明性の向上及び債務持続可能性の確保に向けた、債務者及び公的・民間の債権者双方による協働が必要との認識の下、IMF・世界銀行やパリクラブ等の国際的枠組における議論に、積極的に参画しました。具体的には、パリクラブにおいて、累積債務問題に直面する開発途上国についての情報交換を積極的行いました。また、IMF・世界銀行の各信託基金（「決定のためのデータ基金」・「債務管理ファシリティ」）等に拠出し、債務国の債務管理能力の構築に向けた技術支援等の実施に向けた取組に貢献しました。 G20及びパリクラブは、令和2年4月、新型コロナウイルス感染症の拡大によって流動性危機に直面する低所得国に対し、これら諸国の公的債務の支払を一時的に猶予する「債務支払猶予イニシアティブ」（以下、DSSI）に合意しました。また、令和2年11月には、DSSI対象国に対する債務救済を行うにあたっての「DSSI後の債務措置に係る共通枠組」（以下、「共通枠組」）に合意しました。我が国は、G20及びパリクラブにおける議論に積極的に参画し、これらの合意形成に貢献しました。 令和2年度は、パリクラブやG20の議論に積極的に参画し、我が国の主張を反映する形で具体的な成果が得られたことから、達成度は「○」としました。	○
施策についての評価		s 目標達成	
評定の理由	我が国は引き続き、IMF・世界銀行やパリクラブ等の国際的枠組における議論に積極的に参画しました。 パリクラブにおいては、累積債務問題に直面する開発途上国に関し、積極的に情報収集に努めました。 また、G20においても、DSSIや「共通枠組」の合意に向けた議論に積極的に参画し、同合意の内容に我が国の主張が反映されるといった具体的な成果を実現することができました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。		

施策 政 6－2－4：開発途上国に対する知的支援							
測定指標 (定量的な指標)	[主要] 政6-2-4-A-1：知的支援に関する研修・セミナー参加者の満足度（研修・セミナーを「有意義」以上と回答した者の割合） (単位：%)						
	年 度	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2 年度	達成度
	目 標 値	95.0以上	95.0以上	95.0以上	95.0以上	95.0以上	○
	実績値	99.1	95.8	96.9	99.0	99.0	
	（出所）財務総合政策研究所、関税局参事官室（国際協力担当）調 （注1）研修・セミナーの参加者を対象に実施するアンケート調査で「非常に有意義」、「有意義」、「普通」、「あまり有意義ではない」、「有意義ではない」の回答項目の内、研修・セミナーの総合的な評価に対して「非常に有意義」、「有意義」、と回答した者の割合。 （注2）数値（割合）はそれぞれの研修・セミナーのアンケート調査で得られた数値を単純平均したもの。 （目標値の設定の根拠） 知的支援の効果・有効性の向上を一層図っていく観点から目標値を「95.0以上」としています。 （目標の達成度の判定理由） 目標値である95%を達成しているため、達成度は「○」としました。						
施策についての評定		s 目標達成					
評定の理由	税関では、通関制度・税関手続きの簡素化・透明化、取締手法の効率化、税関能力向上等に取り組んでいる開発途上国税関当局に対し、支援ニーズを的確に把握した上で、WCO（世界税関機構：用語集参照）等と連携して、オンラインにより技術支援を実施しました。 財務総合政策研究所では、本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、オンライン形式で、開発途上国が抱える政策課題等に関するセミナーを提供しました。その際、講義内容の一部を変更する等の工夫を行い、効果的な支援の実現を目指しました。また、海外の研究機関と、オンラインを活用したワークショップを開催し、経済・財政政策等の分野での相互理解を深めました。（参考指標参照） 実施に当たっては、相手国の要望に即した内容となるように事前に相手国の政策・実務担当者、在外公館の財政経済担当者及び長期派遣されているJICA専門家等との意見交換を十分に行うとともに、事後のアンケート・意見交換に基づき、内容の見直しに努め、測定指標の目標値を達成しました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。						

【財務総合政策研究所による知的支援】

	令和2年度の実施状況
財政経済セミナー	・開発途上国の財政・経済の政策運営の中心となる人材を育成することを目的として、日本と社会・経済的に関係の密接なアジアを中心とした開発途上国の財務省等の若手幹部候補生を受け入れ、日本にてセミナーを実施するものです。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により中止となりましたが、令和3年度にオンライン形式のセミナーを提供すべく、調整を進めています。
中央アジア・コーカサスセミナー	・中央アジア・コーカサス地域の市場経済移行国に対する人材育成を目的として、ウズベキスタン金融財政アカデミーの学生のほか、アルメニア、カザフスタン、キルギス、ジョージア、タジキスタン及びトルクメニスタンの財務省職員等を受け入れるものです。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により中止となりましたが、今後の開催について調整を進めています。
ウズベキスタン金融財政アカデミー支援	・ウズベキスタン金融財政アカデミー修士論文の口頭試問をオンラインで実施しました。
ミャンマー計画・財務・工業省研修機関支援	・ミャンマー計画・財務・工業省職員向け研修機関の支援として、令和2年9月と10月に同省職員等を対象に、官庁会計システム等に関するセミナーをオンラインで実施しました。
ミャンマー中小企業金融支援	・ミャンマー経済銀行職員の融資審査能力向上を目的として、令和2年10月と11月に日本公庫の協力の下、オンラインでセミナーを実施しました。
海外の研究機関との交流	・インド等の研究機関と、経済・財政等に関するワークショップの開催等を行いました。

【財務省関税局による知的支援】

		令和2年度の実施状況
受入研修	二国間援助経費	・新型コロナウイルス感染症拡大により、開発途上国の税関職員を対象とした対面での受入研修は実施できませんでしたが、次年度の実施に向けて、オンラインでの代替の可能性を含め引き続き相手国等と調整していきます。
	JICAプログラム	・JICAと協力して、開発途上国の税関職員を対象に、日本の関税行政の全般的な知識の修得を目的とした税関行政セミナー等をオンラインで実施しました。
	WCOプログラム	・新型コロナウイルス感染症拡大により、開発途上国の税関職員を対象とした技術的な能力向上に資する地域セミナー等は実施できませんでしたが、次年度の実施に向けてオンラインでの代替の可能性を含め引き続きWCOと調整していきます。
専門家派遣	二国間援助経費	・マレーシアを対象に、貿易円滑化・リスクマネジメントの分野において、オンラインにより相手国の実情に即した技術支援を行いました。
	JICAプログラム	・カンボジア関税消費税局、マレーシア関税局、フィリピン関税局、ラオス関税局、ミャンマー関税局、タイ関税局へ長期専門家を派遣しました。また、ミャンマーを対象に事後調査等の分野においてオンラインにより相手国の実情に即した技術支援を行いました。
	WCOプログラム	・WCO事務局及び同アジア・大洋州地域キャパシティ・ビルディング事務所と協力して、WCOが実施する開発途上国の税関職員の技術的な能力向上を目的とした、オンライン地域セミナー等への専門家の参加を介して、日本の経験共有等を行いました。

参考指標：研修・セミナー等の実施状況（財務総合政策研究所・関税局）

〔受入研修・セミナーの実績〕

（単位：件、人）

		平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
コース数	財務総研	3	2	2	3	0
	関税局	34	35	30	24	3
	合計	37	37	32	27	3
受入人数	財務総研	52	40	38	38	0
	関税局	393	401	289	229	20
	合計	445	441	327	267	20

（出所）財務総合政策研究所、関税局参事官室（国際協力担当）調

（注）新型コロナウイルス感染症拡大により令和2年度の受入研修はすべてオンラインで実施した。

[専門家派遣の実績]

(単位：件、人)

		平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
案件数	財務総研	6	6	8	7	5
	関税局	81	69	60	45	34
	合計	87	75	68	52	39
派遣人数	財務総研	31	28	31	29	31
	関税局	223	144	132	106	76
	合計	254	172	163	135	107

(出所) 財務総合政策研究所、関税局参事官室(国際協力担当) 調

(注1) 専門家派遣には現地セミナーを含む。関税局分には税関、税関研修所、関税中央分析所を含む。

(注2) 新型コロナウイルス感染拡大により令和2年度の専門家派遣はすべてオンラインで実施した。

評価結果の反映

以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。

関係省庁間で密接な連携を図りながら、ODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組みます。

JICAに関しては、円借款の迅速化を進める等、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を引き続き推進していきます。特に、令和2年4月に創設したJICAの「新型コロナ危機対応緊急支援円借款」を通じて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた開発途上国に対して支援を行っていきます。

JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するための取組を引き続き推進していきます。特に、令和2年4月にJBIC「成長投資ファシリティ」の下に創設した「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」や令和3年1月に創設した「ポストコロナ成長ファシリティ」等を通じて、日本企業の海外事業の維持・再編・展開等を支援していきます。

MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画していきます。特に、日本は、MDBsに対し新型コロナウイルスを始めとするパンデミック対策の充実を求めてきたところであり、引き続き、開発途上国による新型コロナウイルスへの対応と危機からの強靱な復興に向けた支援に貢献していきます。

UHC実現に向けた持続可能な保健財政枠組構築のためには財務当局の関与が重要であるとの認識の下、引き続き、関係省庁や国際機関と連携しつつ、UHC実現に向けた国際的な議論を主導していきます。

我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施し、GEFやCIF及びGCFの運営に係る議論に、積極的に参画していきます。

債務持続可能性を脆弱なものとする非譲許的借入の増加等、開発途上国が直面する債務に関する諸問題に関し、IMF、世界銀行、G20やパリクラブ等の国際的枠組において、開発途上国からの要請に基づくDSSI及び「共通枠組」の実施をはじめ、新興援助国等も含めた包括的な対応の実現に向けて、引き続き、積極的に議論に参画していきます。

知的支援については、引き続き、相手国のニーズに即した内容となるよう、必要に応じて見直しを行い、効果的・効率的に実施していきます。また、新型コロナウイルスの感染状況も見つつ、オンライン形式での交流・セミナー等も検討します。

また、令和元年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、令和3年度予算において、必要な経費の確保に努めていきます。

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
------------------	------

政策目標に係る 予算額	区 分		平成30年度	令和元年度	2 年度	3 年度
	予算の 状況 (千円)	当初予算	77,622,110	76,802,128	77,505,931	78,015,440
		補正予算	3,925,150	22,033,734	70,003,992	
		繰越等	—	—	N. A.	
		合 計	81,547,260	98,835,862	N. A.	
	執行額（千円）		81,062,444	98,650,706	N. A.	
	(概要)					
アジア開発銀行等拠出経費などの経済協力に必要な経費です。						
(注) 令和2年度「執行額」等については、令和3年11月頃に確定するため、令和3年度実績評価書に掲載予定です。						

政策目標に係る 施政方針演説等内閣 の主な重要政策	経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定） 経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定） インフラシステム輸出戦略（平成25年5月17日第4回経協インフラ戦略会議決定、平成27年6月2日、平成28年5月23日、平成29年5月29日、平成30年6月7日、令和元年6月3日、令和2年7月9日改訂） 開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定） 質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ（平成28年5月23日公表） 未来投資戦略2018（平成30年6月15日閣議決定） 安心と成長の未来を拓く総合経済対策（令和元年12月5日閣議決定） 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月7日閣議決定、令和2年4月20日変更） 成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定） 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定） インフラシステム海外展開戦略2025（令和2年12月10日第49回経協インフラ戦略会議決定）
---------------------------------	---

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	政策目標に係る予算額等の状況：平成30～令和2年度一般会計補正予算書（財務省）、令和3年度一般会計予算書（財務省）、平成30～令和元年度一般会計歳入歳出決算書（財務省）
-----------------------------------	--

前年度政策評価結果 の政策への反映状況	関係省庁間で密接な連携を図りながら、ODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組みました。		
	JICAに関しては、円借款の迅速化を進める等、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を引き続き推進しました。特に、令和2年4月に創設したJICAの「新型コロナ危機対応緊急支援円借款」を通じて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた開発途上国に対して支援を行いました。		
	JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するための取組を引き続き推進しました。特に、令和2年4月にJBIC「成長投資ファシリティ」の下に創設した「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」等を通じて、日本企業の海外事業の維持・継続等を支援しました。		
	MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画し、特に新型コロナウイルスの感染拡大で影響を受けている開発途上国への支援に貢献しました。UHC実現に向けた持続可能な保健財政枠組構築のためには財務当局の関与が重要であるとの認識の下、引き続き、関係省庁や国際機関と連携しつつ、UHC実現に向けた国際的な議論を主導しました。		
	我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施し、GEFやCIF及びGCFの運営に係る議論に、積極的に参画しました。		
	開発途上国の債務問題に関しては、令和2年4月にG20財務大臣・中銀総裁会議及びパリクラブの間で合意した「債務支払猶予イニシアティブ」（新型コロナウイルス感染拡大の影響により流動性危機に直面する最貧国の有する公的債務の支払を一時的に猶予する仕組み）を含め、引き続き、パリクラブをはじめとする国際的枠組みにおける議論や取組に積極的に参画しました。		
	知的支援については、引き続き、相手国のニーズに即した内容となるよう、必要に応じて見直しを行い、効果的・効率的に実施しました。		
また、令和元年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、令和3年度予算において、必要な経費の確保に努めました。			
担当部局名	国際局（総務課、地域協力課、開発政策課、開発機関課）、 関税局（総務課、参事官室（国際協力担当））、税関研修所、財務総合政策研究所（総務研究部国際交流課）	政策評価実施時期	令和3年6月

政策目標 6-3 : 日本企業の海外展開支援の推進

上記目標の概要	新興国を中心に世界の市場は急速に拡大しており、この成長市場の獲得に向けて、世界各国が激しい競争を繰り広げています。こうした中、日本企業が持つ技術力を始めとした強みを活かし、積極的に世界市場への展開を図っていくことが重要となっています。 世界の膨大なインフラ需要を積極的に取り込むため、政府は「インフラシステム輸出戦略」において、日本の「強みのある技術・ノウハウ」を最大限に活かし、2020年（令和2年）に約30兆円（2010年（平成22年）時点で約10兆円）のインフラシステムの受注を達成するとの目標を掲げています。加えて、各地域の膨大なインフラ整備需要に各国・国際機関と協働し、日本の官民の力を総動員して対応すべく、平成28年5月に「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を発表しました。 財務省としては、「未来投資戦略2018」や「インフラシステム輸出戦略」、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」等を踏まえ、下記に掲げる施策等を関係省庁、関係機関と連携しつつ、日本企業の海外展開支援を推進していきます。 （上記目標を達成するための施策） 政6-3-1：国際協力機構（JICA）有償資金協力業務、国際協力銀行（JBIC）業務を通じた支援の推進
-----------------------	--

政策目標 6-3 についての評価結果

政策目標についての評価	S 目標達成
評価の理由	国際協力機構（JICA）有償資金協力業務や国際協力銀行（JBIC）業務を通じて日本企業の海外展開支援の推進に積極的に取り組み、具体的な成果・進展があり、施策6-3-1が「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評価は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。
政策の分析	（必要性・有効性・効率性等） 日本企業の海外展開支援は、「インフラシステム輸出戦略」等において新興国を中心に拡大する世界のインフラ需要に応えるため、必要かつ重要な取組の一つとされており、円借款（用語集参照）や国際協力銀行（JBIC）の活用を通じて推進しています。

施策	政6-3-1：国際協力機構（JICA）有償資金協力業務、国際協力銀行（JBIC）業務を通じた支援の推進		
測定指標（定性的な指標）	政6-3-1-B-1：国際協力機構（JICA）による有償資金協力を通じた効率的・戦略的な支援の取組		
	目 標	日本企業の優れた技術・ノウハウを新興国・開発途上国に提供することを通じて、各国の成長を取り込み、日本経済の活性化につながるよう、JICAによる有償資金協力による支援を着実に実施していきます。	達成度
		（目標の設定の根拠） 我が国が新興国・開発途上国の持続的な経済発展を支援しつつ、日本企業の海外展開を支援していく上で、JICAによる有償資金協力が重要なツールの一つであるためです。	
	実績及び目標の達成度の判定理由	JICAについては、「インフラシステム輸出戦略」等において、質の高いインフラ輸出促進のための更なる制度改善を進めることとされています。これを踏まえ、JICA海外投融資が、既存の金融機関では対応できない開発効果の高い案件に対応するにあたり、JBIC先議を含むJICA海外投融資の審査プロセスについて、産業界の意向も踏まえつつ、本邦企業のニーズに透明性と予見可能性をもって迅速に対応するために、関係省庁が検討した運用の見直し・改善の具体的な方策を実行に移しました。 円借款については、新興国・開発途上国の経済社会の発展と日本経済の活性化に貢献するため、令和2年度中に計3件、約1,561億円（交換公文（E／N）ベース）の本邦技術活用条件（STEP：用語集参照）による供与をはじめとした着実な支援を実施しました。 また、新興国・開発途上国の経済社会の発展を支援するとともに、日本企業の海外展開を支援するための重要なツールでもある円借款の活用により、着実に支援するとともに、制度改善等を実施していることから、達成度は「○」としました。	○
	[主要]政6-3-1-B-2：国際協力銀行（JBIC）を通じた効率的・戦略的な支援の取組		
	目 標	JBICにおいては、更なるリスク・テイクを可能とする「特別業務」や「成長投資ファシリティ」等のツールを活用し、日本企業の海外展開をより一層後押ししていきます。	達成度
（目標の設定の根拠） 日本企業の海外展開を支援していく上では、様々な機能強化等を行ってきているJBICによる出融資保証業務が重要なツールの一つであるためです。			
実績及び目標の達成度の判定理由	JBICについては、「インフラシステム輸出戦略」等を踏まえ、更なるリスク・テイクを可能とする「特別業務」の一層の活用を進めました。令和2年4月には、新型コロナウイルス感染拡大への臨時・特例の措置として、日本企業の海外事業活動の維持・確保・再構築等を強力に支援するため、「成長投資ファシリティ」に「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」を創設しました。7月には株式会社国際協力銀行法施行令（平成23年政令第221号）の一部改正等により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた日本企業の海外事業に対し、J		○

		B I Cが融資を行いうる対象等を、時限的に開発途上地域以外の地域等に拡大しました。 令和3年1月には、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」に基づき、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、「ポストコロナ成長ファシリティ」を創設しました。同ファシリティは、これまでの「成長投資ファシリティ」を再編し、日本企業による、脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開やその他の海外事業活動を支援する「脱炭素推進ウインドウ」、及びサプライチェーンの確保・再編・複線化等による強靱化を支援する「サプライチェーン強靱化ウインドウ」の2つのウインドウからなるものです。 以上のように日本企業の海外展開をより一層後押しするためにJ B I Cを通じた支援の取組を引き続き推進したことから、達成度は「○」としました。	
施策についての評価		s 目標達成	
評価の理由	J I C Aについては、これまでに実施してきた制度改善を踏まえ、着実に支援を実施するとともに、J B I C先議を含むJ I C A海外投融資の審査プロセスについて、運用の見直し・改善の具体的な方策を実行に移すなど、円借款等の更なる効果的な活用にも努め、日本企業の海外展開支援を推進しました。 J B I Cについては、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、「新型コロナウイルス危機対応緊急ウインドウ」を創設するとともに、政令の一部を改正し、J B I Cが融資を行いうる対象等を時限的に開発途上地域以外の地域に拡大したほか、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、「ポストコロナ成長ファシリティ」を創設するなど、日本企業の海外展開支援を推進しました。 以上のとおり、全ての測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。		

政6-3-1に係る参考情報

参考指標1：円借款実施状況【再掲（総5-1：参考指標5）】

参考指標2：国際協力銀行（J B I C）の出融資保証業務実施状況【再掲（政5-1：参考指標6）】

参考指標3：海外インフラ案件の受注金額【再掲（総5-1：参考指標7）】

評価結果の反映	「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、リスクマネー供給の拡大等を内容とする法改正等により機能強化されたJ B I Cの活用等を通じて、引き続き日本企業の海外展開支援を推進していきます。特に、令和2年4月にはJ B I C「成長投資ファシリティ」の下に「新型コロナウイルス危機対応緊急ウインドウ」を設け、同年7月には日本企業が先進国で行う事業に対するJ B I Cの融資等を幅広く可能としたところです。また、令和3年1月に創設した、J B I C「ポストコロナ成長ファシリティ」を通じて、日本企業による、脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開やその他の海外事業活動、サプライチェーンの確保・再編・複線化等による強靱化を支援していきます。これらを通じて、日本企業の海外事業の維持・再編・展開等を支援していきます。
----------------	--

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
-------------------------	------

政策目標に関する 施政方針演説等内閣 の主な重要政策	経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定） 経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定） インフラシステム輸出戦略（平成25年5月17日第4回経協インフラ戦略会議決定、平成27年6月2日、平成28年5月23日、平成29年5月29日、平成30年6月7日、令和元年6月3日、令和2年7月9日改訂） 開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定） 質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ（平成28年5月23日公表） 未来投資戦略2018（平成30年6月15日閣議決定） 安心と成長の未来を拓く総合経済対策（令和元年12月5日閣議決定） 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月7日閣議決定、令和2年4月20日変更） 成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定） 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定） インフラシステム海外展開戦略2025（令和2年12月10日第49回経協インフラ戦略会議決定）
--	--

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	なし
---	-----------

前年度政策評価結果 の政策への反映状況	「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、リスクマネー供給の拡大等を内容とする法改正等により機能強化されたJBICの活用等を通じて、引き続き日本企業の海外展開支援を推進しました。特に、令和2年4月にはJBIC「成長投資ファシリティ」の下に「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」を設け、同年7月には日本企業が先進国で行う事業に対するJBICの融資等を幅広く可能としました。これらを通じて、日本企業の海外事業の維持・継続等を支援しました。
---------------------------------------	---

担当部局名	国際局（総務課、開発政策課）	政策評価実施時期	令和3年6月
---------------------	-----------------------	------------------------	---------------

政策目標 7-1 : 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保

上記目標の概要	政策金融は、金融という資金供給の手法によって、特定の政策目的を達成する政策実現手段であり、税制、補助金等と同様に財政政策の一環として政策的な資源配分機能を果たしています。政策金融の機能が的確に発揮されるためには、その担い手である政府関係金融機関等が適正かつ効率的に運営されていることが重要です。今後も、政府関係金融機関等が経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行います。 また、政府関係金融機関等の財務の健全性及び適正な業務運営を確保するため、主務省として、金融庁や関係省庁と連携しつつ、効果的・効率的な検査等を行います。 (上記目標を達成するための施策) 政7-1-1 : 政府関係金融機関等の経済・金融情勢等に応じた適切な対応の確保 政7-1-2 : 政府関係金融機関等の財務の健全性及び適正な業務運営の確保
-----------------------	---

政策目標 7-1 についての評価結果

政策目標についての評価 A 相当程度進展あり

評価の理由	東日本大震災及び熊本地震等からの復興に加え、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に対応するため、政府関係金融機関等による円滑な資金供給を実施できるよう、体制を確保しました。また、政府関係金融機関等の財務の健全性や適切な業務運営の確保のほか、融資業務や調達等についても、法令準拠性の観点から監督を行いましたが、適切な監督を引き続き行う必要があります。 施策7-1-1の評価は「s 目標達成」、施策7-1-2の評価は「a 相当程度進展あり」であるため、政策目標の評価を「A 相当程度進展あり」としました。
政策の分析	(必要性・有効性・効率性等) 政策金融の機能が適確に発揮されるためには、その担い手である政府関係金融機関等が適正かつ効率的に運営されている必要があります。 財務省が民業補完の観点から政府関係金融機関等の不断の業務の見直しを行うとともに、主務省として、金融庁や関係省庁と連携しつつ、効果的・効率的な検査等を実施し、その結果を踏まえて各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めることにより、経済対策や新型コロナウイルス感染症への対応、震災対応において中小企業者等への円滑な資金供給等を実施する等の必要なニーズに対して適切に対応しています。 また、政府関係金融機関等の財務の健全性や適切な業務運営を確保するため、融資業務や調達等についても、各機関から受けた報告等の情報も活用しつつ、政策目的に沿った適切な業務運営が行われているか、法令等遵守態勢等、各種態勢が適切に機能しているかを検証する等の対応を行い、政策の効率的な実施に努めています。 (令和2年度行政事業レビューとの関係) ・ 新創業融資等実施事業 (日本政策金融公庫補給金・日本政策金融公庫出資金)

	「行政事業レビュー推進チームの所見」：事業内容の一部改善 外部有識者の所見を踏まえ、事業の実施に当たっては、事業規模の拡大が予想されること、本来の政策目的通り融資事業に係る与信、回収等の一連の事業運営が適正に実施されているかについてモニタリング機能の役割を果たすように努める。 「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」：執行等改善 事業規模が拡大しているが、本来の政策目的通り融資事業に係る与信、回収等の一連の事業運営が適切に実施されるようにモニタリングを行っている。今後も適切な事業運営が行われるようにモニタリング機能を果たしたい。 貸付制度について、政策の必要性、民業補完性等の観点から対象範囲や利率について見直しを行った。（事業番号0053） - 中小企業信用保険事業（日本政策金融公庫出資金） 「行政事業レビュー推進チームの所見」：事業内容の一部改善 外部有識者の所見を踏まえ、事業の実施に当たっては、制度改正の効果について、再保険に関する適時・適切な情報の報告を継続して聴取し、関係省庁と連携して検証に努める。 「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」：執行等改善 制度改正の効果について、再保険に関する適時・適切な情報の報告を継続して聴取し、関係省庁と連携して検証に努めることとする。 また、信用保険の運用状況等を踏まえ、要求内容の見直しを行った。（事業番号0054） - 危機対応円滑化業務（危機対応円滑化業務出資金・補助金・補給金） 「行政事業レビュー推進チームの所見」：事業内容の一部改善 外部有識者の所見を踏まえ、補助金の対象業務について、引き続き、費用削減に努めるとともに、政策目標の円滑な達成に向け、適切に運営されているか、継続したモニタリングに努める。 「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」：執行等改善 補助対象業務について、引き続き、費用削減に努めるとともに、政策目標の円滑な達成に向け、適切に運営されているか、継続したモニタリングに努めることとする。 また、令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症に対する措置として、危機対応円滑化業務が実施されることが見込まれること、当該出資金を要求した。（事業番号0055）

施策 政7-1-1：政府関係金融機関等の経済・金融情勢等に応じた適切な対応の確保			
測定指標（定性的な指標）	[主要]政7-1-1-B-1：中小企業等への金融支援等を通じた資金繰りの円滑化		
	目 標	中小企業等の資金繰り支援事業の実施を確保します。また、経済危機や災害時に、危機対応業務を迅速かつ適切に行えるよう、体制を確保します。	達成度
		（目標の設定の根拠） 「成長戦略実行計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2019」等を踏まえ、生産性向上や創業、事業承継、災害からの復興等の課題解決に取り組む中小企業等の資金繰りを支援する必要があるためです。	
	実績及び目標の達成度の判定理由	第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）、「成長戦略フォローアップ」（令和元年6月21日閣議決定）等を受けて、中小企業・小規模事業者の生産性向上を促進するため、創業期の中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化支援等の措置を令和元年度から引き続き実施しました。	○

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等への資金繰り支援策として、令和元年度から引き続き、日本政策金融公庫等において、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」及び「セーフティネット保証4号・5号及び危機関連保証」に係る特例措置等を講じるとともに、「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（新型コロナ対策資本性劣後ローン）」を創設し、これらのための財務基盤の強化といった措置を講じました。更に、令和2年7月豪雨については、影響を受けた中小企業等への資金繰り支援策として、日本政策金融公庫において、「令和2年7月豪雨特別貸付」の創設及び「セーフティネット保証4号（通常の保証とは別枠で借入額の100%を保証）及び災害関係保証」に係る特例措置等のための財務基盤の強化といった措置を講じるなど、国の施策に応じて各政府関係金融機関等が適正に業務を運営するよう監督を行ってきました。

上記の施策を講じた結果、令和2年度における中小企業・小規模事業者への「新創業融資制度」による貸付の実績が984億円、「中小企業経営力強化法関連融資」による貸付の実績が658億円、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」による貸付の実績が122,086億円、「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（新型コロナ対策資本性劣後ローン）」による貸付の実績が3,970億円、「令和2年7月豪雨特別貸付」による貸付の実績が23億円、「創業等関連特例保険」の保険引受額は56億円、「創業関連特例保険」の保険引受額は1,042億円、「令和2年7月豪雨関連の特例保険」の保険引受額が4億円、「新型コロナウイルス感染症関連の特例保険」の保険引受額が286,216億円になりました。

また、令和元年度より、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、「新型コロナウイルス感染症に関する事案」を危機対応業務として追加し、指定金融機関（日本政策投資銀行・商工組合中央金庫）において、日本政策金融公庫からのリスク補完措置を受け、円滑な資金供給を実施できるよう、体制を確保しました。中堅・大企業向け危機対応業務を活用した長期資金貸付等の実績として、「新型コロナウイルス感染症に関する事案」に係る実績は22,489億円になりました。さらに、危機対応業務においても資本性劣後ローンを創設し、中堅・大企業向けの貸付の実績は278億円になりました。

上記実績のほか、東日本大震災及び熊本地震等からの復興のための措置に係る体制を確保しました。東日本大震災については、日本政策金融公庫において、

- ① 影響を受けた中小企業等の資金繰り支援策として、平成23年度に創設した「東日本大震災復興特別貸付」や「東日本大震災復興緊急保証」の継続
- ② 被災地域における雇用拡大及び創業等に係る融資について、貸付利率の引下げの実施

等の措置を講じました。

また、熊本地震については、日本政策金融公庫において、「平成28年熊本地震特別貸付」や被災地域における創業に係る融資の貸付利率の引下げ及び「セーフティネット保証4号（通常の保証とは別枠で借入額の100%を保証）及び災害関係保証」に係る特例措置を講じ、被災企業の資金繰りの円滑化を図りました。上記の施策を講じた結果、令和2年度においては、「東日本大震災復興特別貸付」の実績が28億円、「東日本大震災復興緊急保証」に係る保険引受額が390億円になるとも

		に、「平成28年熊本地震特別貸付」の実績が2億円、保険引受額が0.8億円になりました。 上記のとおり中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業について措置を講じ、また、危機対応業務を円滑かつ適切に行うための体制を確保したため、達成度を「○」としました。	
[主要]政7-1-1-B-2：地域経済の活性化や企業の競争力強化等に貢献する成長資金の供給の強化			
		成長資金の供給業務の実施を確保します。	
	目 標	(目標の設定の根拠) 平成27年度に改正された「株式会社日本政策投資銀行法」、「成長戦略フォローアップ」及び「(株)日本政策投資銀行の特定投資業務の在り方に関する検討会とりまとめ」等を踏まえ、民間の投資領域が限定的であることや地域における成長資金が不足していることなどから、成長資金の供給促進が必要であるためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	平成27年度に改正された「株式会社日本政策投資銀行法」により創設された特定投資業務(地域経済の活性化や企業の競争力強化等に貢献する成長資金の供給を促進するため、成長資金を時限的・集中的に供給する仕組み)について、「(株)日本政策投資銀行の特定投資業務の在り方に関する検討会とりまとめ」の内容を踏まえ、令和2年度に法改正を行い同業務の投資決定期限等を延長しました。また、「成長戦略フォローアップ」「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)」等を踏まえ、同業務の一環として「グリーン投資促進ファンド」を設置するなど、成長資金の供給を促進してきたところであり、同業務の適正な運営のための監督を行ってきました。 特定投資業務を通じた、令和2年度における個別案件への投融資決定件数は24件(うち、DBJイノベーション・ライフサイエンスファンドは7件、新型コロナリバイバル成長基盤ファンドは8件、グリーン投資促進ファンドは4件)、共同ファンドへの支援決定件数は8件(うち、DBJイノベーション・ライフサイエンスファンドは4件、新型コロナリバイバル成長基盤ファンドは1件)、共同ファンドからの投融資決定件数は103件になりました。また、特定投資業務を通じた、令和2年度における投融資決定額は2,143億円(うち、DBJイノベーション・ライフサイエンスファンドは146億円、新型コロナリバイバル成長基盤ファンドは1,731億円、グリーン投資促進ファンドは31億円)、実投融資額は3,030億円になりました。 上記のとおり成長資金(資本性資金等)供給業務について令和2年度における特定投資業務の実績が出ていることから、達成度を「○」としました。	○
施策についての評価		s 目標達成	
評価の理由	上記のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に対応して、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業について必要な措置を講じるとともに、危機対応業務を円滑かつ適切に行うための態勢を確保したこと、また、成長資金(資本性資金等)供給業務について令和2年度における特定投資業務の実績が出ていることから、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。		

政 7 - 1 - 1 に係る参考情報

参考指標 1：政府関係金融機関の出融資計画額（補正後）の推移（単位：億円）

		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
（株）日本政策金融公庫	国民生活事業	29,283	26,803	26,400	28,700	213,420
	農林水産事業	4,600	5,525	6,150	6,760	12,760
	中小企業事業	22,391	19,426	18,000	15,950	164,850
沖縄振興開発金融公庫		1,586	1,544	1,705	1,681	11,555
株式会社国際協力銀行		32,600	26,100	22,569	27,216	34,000

（出所）政府関係機関予算書、各機関資料

参考指標 2：政府関係金融機関の融資実績・残高の推移（参考指標 5「日本政策金融公庫における特別貸付制度の実績（創業・事業承継・再生支援）」を含む。）

①融資実績の推移（単位：億円）

		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
（株）日本政策金融公庫	国民生活事業	24,405	23,639	21,685	21,464	91,640
	農林水産事業	4,593	5,515	5,583	4,840	7,058
	中小企業事業	15,594	14,851	12,331	11,474	45,648
沖縄振興開発金融公庫		1,527	1,512	1,113	1,093	3,008
株式会社国際協力銀行		21,819	16,871	14,089	16,739	18,475

②融資残高の推移（単位：億円）

		28年度末	29年度末	30年度末	令和元年度末	令和2年度末
（株）日本政策金融公庫	国民生活事業	70,597	71,290	71,513	71,784	128,429
	農林水産事業	27,535	29,458	31,229	31,961	34,854
	中小企業事業	56,857	55,142	53,269	52,081	82,181
沖縄振興開発金融公庫		8,199	8,491	8,587	8,641	10,320
株式会社国際協力銀行		144,416	136,567	137,247	132,322	136,252

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

参考指標 3：政府関係金融機関の金利の推移（単位：%）

			H29. 3. 31	H30. 3. 31	R1. 3. 31	R2. 3. 31	R3. 3. 31
（株）日本政策金融公庫	国民生活事業	基準利率	1. 71	1. 76	1. 76	1. 91	1. 86
		特利	0. 81	0. 86	0. 86	1. 01	0. 96
		①～③	～1. 31	～1. 36	～1. 36	～1. 51	～1. 46
	農林水産事業	農業基盤整備	0. 45	0. 45	0. 35	0. 25	0. 45
	中小企業事業	基準利率	1. 21	1. 16	1. 11	1. 11	1. 11
		特利	0. 31	0. 30	0. 30	0. 30	0. 30
		①～③	～0. 81	～0. 76	～0. 71	～0. 71	～0. 74
沖縄振興開発金融公庫		基準利率	0. 41 ～2. 00	0. 41 ～1. 95	0. 41 ～1. 85	0. 41 ～1. 80	0. 44 ～2. 05
株式会社国際協力銀行		輸出	0. 98	0. 96	0. 83	0. 83	0. 96

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

（注）各機関の金利水準は一例。

参考指標 4：政府関係金融機関の平均貸付期間（新規貸出し）

		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
株式会社日本政策金融公庫	国民生活事業	7年2か月	7年1か月	7年2か月	7年2か月	10年0か月
	(生活衛生分)	9年5か月	9年6か月	9年8か月	9年10か月	10年9か月
	農林水産事業	12年11か月	13年4か月	12年11か月	13年0か月	12年4か月
	中小企業事業	7年11か月	8年1か月	8年11か月	9年5か月	10年1か月
沖縄振興開発金融公庫		14年5か月	14年1か月	15年11か月	14年6か月	13年2か月
株式会社国際協力銀行		13年0か月	12年5か月	12年3か月	12年3か月	11年5か月

- (出所) 各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。
(注1) 貸付金額による加重平均。
(注2) 株式会社日本政策金融公庫国民生活事業の計数は教育資金一般貸付、恩給担保貸付を除く。

参考指標 6：危機対応業務の実施状況（中堅・大企業向け）（単位：億円）

		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
貸付額（計）		4,930	854	—	25	22,489
	商工組合中央金庫	0	—	—	—	368
	日本政策投資銀行	4,930	854	—	25	22,121
損害担保（計）		0	—	—	—	1,505
	商工組合中央金庫	0	—	—	—	205
	日本政策投資銀行	—	—	—	—	1,300

- (出所) 各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。
(注1) 単位未満切り捨て。単位未満の実績がある場合は“0”、実績がない場合は“—”で表示。
(注2) 財政措置を同じくする貸付については重複計上しない。
(注3) 損害担保は、貸付に損害担保契約を付したものである。なお、損害担保の実績については、指定金融機関から株式会社日本政策金融公庫へ申込予定のものを含む。
(注4) 株式会社商工組合中央金庫の実績については、危機対応業務の要件確認における不正行為を踏まえた調査の結果、危機対応業務の要件に該当しない口座を除いたもの。

施策	政7-1-2：政府関係金融機関等の財務の健全性及び適正な業務運営の確保		
測定指標（定性的な指標）	[主要] 政7-1-2-B-1：政府関係金融機関等に対する検査の的確な実施		
	目 標	「検査基本方針」及び「基本計画」に従い、深度ある検証を行います。 (目標の設定の根拠) 株式会社日本政策金融公庫法等、各政府系金融機関等の根拠法令に基づき、金融庁をはじめ関係省庁と緊密に連携しつつ、財務の健全性及び法令等遵守態勢を整備・確立するなど適正な業務運営の確保を行う必要があるためです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で検査終了を前年度より後ろ倒しした3機関に対して、「令和2年度検査事務・検査基本方針」に則り、関係法令・規程等に基づき、政策目的に沿った適切な業務運営が行われているか、法令等遵守態勢等、各種態勢が適切に機能しているかを検証しました（参考指標1参照）。 特に、業務運営に大きな影響を与える業務管理上の態勢整備・機能に重点を置いた検証を実施し、業務運営の問題やその発生の原因等について、各機関と議論を展開しました。 また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規の検査が行えなかったものの、令和2年度からオフサイトモニタリングを導入し、引き続き効果的・効率的な検査が行えるよう態勢整備を図りました。 上記のとおり、「令和2年度検査事務・検査基本方針」等に則った検証を実施するとともに、被検査金融機関と深度ある議論を展開することができたことか	

		ら、達成度を「○」としました。	
施策についての評価		a 相当程度進展あり	
評 定 の 理 由	上記のほか、財務状況やリスク管理状況等に関する報告を求め、その対応状況を確認するとともに、ヒアリングを実施する等、財務の健全性や適切な業務運営の確保のほか、融資業務や調達等についても、法令準拠性の観点から監督を行いました。		
	特に、株式会社商工組合中央金庫については、第三者委員会（「商工中金の経営及び危機対応業務に関する評価委員会」）での議論等を踏まえて策定された「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」（平成30年5月）や、中期経営計画である「商工中金経営改革プログラム」（同年10月）の提出を受け、中小企業庁や金融庁と連携し、同金庫との定期的な意見交換を行うことなど、業務の改善状況の把握に努めました。		
	以上のとおり、測定指標が「○」であるものの、業務改善計画や中期経営計画が進行中であるほか、同金庫が規律を遵守するよう、適切な監督を引き続き行う必要があることから、当該施策の評価は、「a 相当程度進展あり」としました。		

政 7－1－2 に係る参考情報

参考指標 1：政府関係金融機関等への検査実績件数（単位：件）

	28年度	29年度	30年度末	令和元年度末	令和2年度末
件数	4	3	4	1	3

（注）令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で検査終了が翌年度となった先（3件）があり、件数が減少。

参考指標 2：政府関係金融機関の財務諸表等の主要な計数（単位：億円）

株式会社日本政策金融公庫					
国民生活事業	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
経常収益	1,475	1,427	1,387	1,372	1,383
経常費用	1,221	1,243	1,331	1,469	1,520
経常利益	255	184	56	△96	△138
特別損益	2	△1	△2	△4	△2
当期純利益	256	183	55	△100	△140
農林水産事業					
経常収益	482	454	420	415	433
経常費用	482	453	420	415	432
経常利益	0	0	0	1	0
特別損益	△0	△0	△0	△1	△0
当期純利益	－	－	△0	△0	△0
中小企業事業					
経常収益	3,806	3,985	4,039	3,763	2,769
経常費用	3,445	2,930	2,695	2,766	2,831
経常利益	361	1,055	1,344	997	△62
特別損益	△0	△0	△0	△0	△0
当期純利益	360	1,055	1,344	996	△63
沖縄振興開発金融公庫（行政コスト計算財務書類）					
業務収入①	△150	△132	△116	△107	△101

業務費用②	139	129	114	113	109
業務費用合計（①＋②）＝③	△10	△3	△2	6	8
機会費用④	0	1	0	0	0
行政コスト（③＋④）＝⑤	△10	△2	△2	6	8
株式会社国際協力銀行					
経常収益	2,400	2,947	3,901	4,769	4,820
経常費用	1,973	2,531	3,280	4,240	3,652
経常利益	427	415	621	529	1,167
特別損益	0	1	0	0	0
当期純利益	428	416	621	529	1,168

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

（注１）沖縄振興開発金融公庫の行政コスト計算財務書類は、平成13年６月の財政制度等審議会の報告書に基づき、特殊法人等について説明責任の確保と透明性の向上の観点から、最終的に国民負担に帰すべきコストを集約表示するため、企業会計原則に準拠した形で作成された財務書類。政府関係金融機関は平成12年度決算より作成・公表。

（注２）沖縄振興開発金融公庫の行政コスト計算財務書類において△（マイナス）は、国民負担が生じていない状態を表す。

参考指標３：政府関係金融機関の延滞率の推移

（単位：％）

		28年度末	29年度末	30年度末	令和元年度末	令和２年度
(株)日本政策金融公庫	国民生活事業	1.74	1.62	1.62	1.66	0.84
	農林水産事業	0.54	0.32	0.29	0.29	0.31
	中小企業事業	1.42	1.33	1.31	1.26	0.82
沖縄振興開発金融公庫		0.51	0.43	0.33	0.41	0.25
株式会社国際協力銀行		0.29	0.00	0.76	1.40	1.33

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

（注）延滞率＝（弁済期限を６か月以上経過して延滞となっている貸付の元金残高／貸付残高×100）

評価結果の反映	政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行います。
	また、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和２年４月７日閣議決定、令和２年４月20日変更）に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴うこれまでの金融措置に加え、中小・小規模事業者のみならず中堅・大企業を含めた企業の資金繰りに万全を期すよう追加の金融措置を講じることとしました。
	更に、主務省として、関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めます。
	令和４年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めます。

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
------------------	------

政策目標に係る予算額	区 分		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	予算の 状況 (千円)	当初予算	65,336,796	61,666,635	60,163,430	61,653,004
		補正予算	70,197,059	27,614,260	8,923,698,890	
		繰越等	3,200,000	42,000,000	N.A.	
		合 計	138,733,855	131,280,895	N.A.	
	執行額(千円)	138,699,386	130,817,535	N.A.		
(概要)						
株式会社日本政策金融公庫補給金、株式会社日本政策金融公庫出資金、危機対応円滑化業務補助金等の政府関係金融機関の運営及び危機対応円滑化業務に必要な経費						
(注) 令和2年度「繰越等」、「執行額」等については、令和3年11月頃に確定するため、令和3年度実績評価書に掲載予定。						

政策目標に関する 施政方針演説等内閣 の主な重要政策	経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定） 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定） 成長戦略フォローアップ（令和元年6月21日閣議決定） 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済政策（令和2年12月8日閣議決定） 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月7日閣議決定、令和2年4月20日変更）
----------------------------------	--

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	政府関係金融機関の財務状況・業務運営状況：「政府関係金融機関の出資融資額（補正額）」（財務省）等
-----------------------------------	--

前年度政策評価結果 の政策への反映状況	政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行いました。新型コロナウイルス感染症の影響拡大への対応としては、中小・小規模事業者のみならず中堅企業・大企業を含めた企業の資金繰りに万全を期し、強力な資金繰り支援を行いました。主務省として、関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めました。 令和3年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めました。
------------------------	---

担当部局名	大臣官房政策金融課	政策評価実施時期	令和3年6月
-------	-----------	----------	--------